

平成28年第2回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成28年3月9日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成28年3月9日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	21番	竹内道廣君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
会計管理者兼会計課長	原田道夫君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡辺竜五君
総合政策課長	小林泰英君	行政改革課長	本間聡君
世界遺産推進課長	安藤信義君	財務課長	池野良夫君
地域振興課長	加藤留美子君	交通政策課長	渡邊裕次君

市民生活課長	村川一博君	稅務課長	川上達也君
社會福祉課長	鍵谷繁樹君	高齡福祉課長	後藤友二君
農林水産課長	坂田和三君	觀光振興課長	大橋幸喜君
産業振興課長	市橋秀紀君	建設課長	清水正人君
學校教育課長	吉田泉君	社會教育課長	越前範行君
兩津病院院長	小路昭君	監査委員局長	計良隆弘君
農業委員會長	長敏宏君	消防長	中川義弘君
契約管理幹事	伊藤浩二君	庁舎整備幹事	猪股雄司君
農林水産整備	安達正博君		

事務局職員出席者

事務局長	源田俊夫君	事務局次長	中川雅史君
議事調査係	齋藤壯一君	議事調査係	太田一人君

平成28年第2回(3月)定例会 一般質問通告表(3月9日)

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 市民の信頼を得る市政をどのようにするか</p> <p>(1) 一連の不祥事から何を学び、今後どのようにするつもりか。職員倫理条例の制定により意識改革は進んでいるのか。また、従来型のお上が「やってやる」から、「市民とともにやる」、「市民あつての行政」という姿勢の転換が必要ではないか</p> <p>(2) 今年度策定する公共施設等総合管理計画には、住民の意見を反映すべきではないか</p> <p>(3) 合併の弊害を軽減するため支所・行政サービスセンターを残すとしてきた甲斐市政だが、どのような地域づくりを考えているのか</p> <p>2 スポーツと文化によるまちづくりを</p> <p>(1) 平成28年度を教育元年と位置づけているようだが、学校教育・社会教育・家庭教育などをどのように支援・応援をしていくのか</p> <p>(2) 地域にある体育館や教育文化施設等は、地域の賑わいや活性化にとって必要な施設であり、それらを活かしたスポーツや文化による地域づくりこそが重要ではないか</p> <p>3 思い切った子育て支援策を</p> <p>深刻な地域経済や子どもの貧困が重大な問題になっているが、保育料や学校給食費の無料化や入学及び進学時等の保護者負担の軽減等々を実施すべき</p> <p>4 中小企業・小規模企業振興条例案について</p> <p>(1) 第4条に定める「市の役割」及び第10条に定める「基本計画の策定」をどのように行うのか</p> <p>(2) 市の役割として中小企業の振興及び商店街の活性化に関する施策の実施を明確に定めるとともに、実態を的確に把握し、意見を適切に反映するとしているが、どのような体制で実施するのか。また、実施計画についても尋ねる</p> <p>5 高齢者が安心できる地域づくりを柱に</p> <p>(1) 医療・介護保険制度の改変で、一層深刻化が見込まれるが、高齢者の多い島としてどのように対応するのか。介護問題のない島を目指すべきではないか</p> <p>(2) 要支援者が介護保険から外れることについて、どのように対応するのか</p> <p>(3) 認知症検診の無料化及び介護障害者控除を簡易な手続きとすべき</p>	中 川 直 美
6	<p>1 新たな任期を迎えるにあたり今任期4年を振り返り、多発した不祥事についての対応とその評価について</p> <p>(1) 補助金の不正受給について</p> <p>(2) 職員の不祥事について</p>	金 光 英 晴

順	質 問 事 項	質 問 者
6	(3) 銀鮭養殖モデル事業について (4) 離島流通効率化事業（水産物加工施設整備事業）について 2 施政方針について 元気な産業と安定した雇用の創出について	金 光 英 晴
7	1 地域医療・診療所の充実について へき地医療体制及び医療従事者の充実について見解を求める 2 主要地方道佐渡一周線道路改良の早期実現について 岩首～松ヶ崎間、岩首～柿野浦間の道路改良の早期実現について見解を求め る 3 住宅リフォーム支援事業については、制度を継続すべきである 4 携帯電話不感地区解消対策の促進について 依然として携帯電話の不感地域が散在し通話が困難な状況なので、早期に解 消してほしいとの強い要望が各地域からあるが、見解を求める 5 両津病院の移転新築と両津文化会館について 主人公である住民や利用者によく話し合いをして進めるべきだが、見解を求 める	中 村 良 夫
8	1 市民の意見を広く聞き、市民参加の佐渡づくりを求めて (1) 地域と共に進める子育て環境の充実 ① 地域が参加する保育環境と保育園大型化の問題について ② 民間保育園の保育事業支援の充実について (2) 庁舎整備計画の進め方について ① 新庁舎建設について ② 新穂行政サービスセンターと公民館・図書室の建設について ③ 両津支所と公民館・図書館の建設について (3) 観光振興について ① 佐渡インフォメーションセンターの観光案内体制の充実について ② 世界ジオパークがユネスコの認定となったことによる世界遺産とのサイ ト等の棲み分けについて ③ 佐渡空港について 2 責任的な補助金事業の実施を 平成24年度離島流通効率化事業（水産物加工施設整備事業）に係る流通効率 化協議会について	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔8番 中川直美君登壇〕

○8番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。3.11東日本大震災、福島第一原発事故からこの11日で5年がたとうとしています。5年もたっているのに、原因説明はおろか、事故の収束すらめどが立っていません。2012年のピーク時には、避難者は16万人を超えていました。2016年1月の時点では10万人を切ったと発表されましたが、いまだに深刻な現状です。10万人の数字については、福島県自身がこの数字が厳密な数字でないことも認めており、事態は一層深刻であります。自宅に帰れず避難生活を強いられている方、事故前の何十倍もの放射線量下で生活をせざるを得ない方、子供の被曝を恐れ、遠くに避難をしている子供を持つ親などなど、被害は多彩であり、いまだに被害がなくなったと言える状況下ではありません。

このような現実があるにもかかわらず、それらには目も向けず、自公安倍政権は次々に原発を再稼働させてきています。再稼働では、福井県の高浜原発3号機は1月に再稼働、2月26日には4号機が再稼働しましたが、わずか3日後の29日には発電機や変圧器の異常を知らせる警報が鳴り響き、原子炉は緊急停止しましたが、詳しい原因はわかっていません。5年前の福島第一原発の重大事故は、原発が重大事故を起こせば取り返しのつかない被害をもたらすことを浮き彫りにしたにもかかわらず、危険な原発再稼働を進めるなど、あってはならないことであります。安倍政権は、原発再稼働だけでなく、地域農業を破壊するTPPや消費税10%の増税の推進、平和憲法を踏みにじった戦争法の強行など、次々に国民の声を無視した暴走を続けています。こんな政権に私たちの暮らしを任すわけにはいきません。先ごろ野党5党は安保法制廃止、集団的自衛権の閣議決定撤回で一致をし、7月の参議院選挙で選挙協力を行うことを確認しました。野党と国民の共同で戦争法を廃止し、立憲主義、民主主義を取り戻すこと、このことをこの地方政治からも声を上げていかなければならないということを強く表明して一般質問に入ります。

第1は、市民の信頼を得る市政をどのようにつくるかであります。一連の不祥事から何を学んで、職員倫理条例の制定などやりましたが、それによって改革は進んでいるのか、また従来型のお上がやってやるという政治から市民とともにやる、市民あつての行政という姿勢への転換が必要ではないか。

2つ目、今年度策定する公共施設等総合管理計画は住民の自治や地域への影響が大きく出ます。この計画には住民の意見をしっかりと反映すべきではないか。

3点目、合併の弊害を軽減するために支所、行政サービスセンターを残すとしてやってきたのが甲斐市政ですが、一体どのような地域づくりを考えているのか。

大きな2つ目です。スポーツと文化によるまちづくりをであります。平成28年度を教育元年と位置づけ

ているようではありますが、学校教育、社会教育、家庭教育などをどのように支援、応援していくのか。

2つ目、地域にある体育館や教育文化施設等は地域のにぎわいや活性化にとって必要な施設であり、それらを生かしたスポーツや文化による地域づくりこそ今重要ではないか、答弁を求めたいと思います。

3番目、思い切った子育て支援策をやるべきではないかということでもあります。深刻な地域経済や子供の貧困が重大な問題になっています。この間も提起をしてきていますが、保育料や学校給食費の無料化、入学及び進学時等の保護者負担の軽減を実施すべきではないか、答弁を求めたいと思います。

4番目、中小企業・小規模企業振興条例についてであります。第4条に定めてある市の役割、第10条の基本計画の策定をどのように行うのか。

2つ目は、市の役割として中小企業の振興及び商店街の活性化に関する施策の実施を明確に定めるとともに、実態を的確に把握して意見を反映するとしているが、どのような体制で実施するのか、実施計画についても尋ねたいと思います。

最後に、佐渡市は高齢者の多い島であります。高齢者が安心できる地域づくりを市政の柱に置くべきではないかということです。1番目は、医療、介護保険制度の改悪で一層深刻化が見込まれるわけですが、高齢者の多い島としてどのように対応するのか。介護問題のない島を目指すべきではないのか、答弁を求めたいと思います。

2つ目、介護保険制度での要支援者が介護保険から外されますが、どのように対応するのか。

3点目、認知症対策は極めて重要となっています。認知症における検診の無料化及び介護状態にある方の税の控除である介護障害者控除を簡易な手続とすべきだと思うが、どのように考えるのか、答弁を求めたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

今回の不祥事につきましては、何度も答弁等させていただいているところであります。基本的には職員の服務規律、これを遵守をするということでもあります。今議員がおっしゃいました市民とともにある、私は常に言っているのは、給料は市民からいただいているわけでありますから、その視点に立ってやっとなければならないという基本的な意識、これが低かったということが1つございますし、もう一つはやっぱり組織でございますので、それを管理する管理職の管理能力というものが問われているというふうに思っておりますし、このことにつきましては外部の検証会議のほうからも同じことの指摘を受けたところでございます。

まず、これをどう解消するかということは一人一人の職員が勉強するということでございます。もう一つは、これよく報連相という言葉があるわけでございますけれども、報告、連絡、相談といういわゆる空気の通った組織体制というものをつくっていかなければならない。そのためには定期的なミーティングとか、こういうことが必要になってまいるわけでございます。このことについては、定期的な課長会議等を開きながらこのことの徹底をいたしているところでございます。これは、私自身もこういう問題が起きたときに大企業の社長方のいろんなご意見ということも聞かせていただきました。行政というのは、今まで

の行政と違ってやっぱり経営という視点でやっていかなければならないので、ノルマというか、そういうものについての必要性ということはこれからも求められていくけれども、それにプラスして常に日ごろから悪いことはしない、悪いことは絶対だめだということを口酸っぱく言っていかなければならないということの教えもいただいたわけでありますので、私自身を含めて職員とともにそのことを守っていくということがまず出発点であるというふうに考えているところでございます。

次に、公共施設の問題でございます。今年度策定を進めておりますけれども、公共施設総合管理計画、これは総務省からの指針としてのものがございます。策定段階におきましては、議会や住民への十分な情報提供を行いつつ策定をするということが原則となっているわけであります。このことを受けまして、議会におきましては総務文教常任委員会にその内容や進捗状況等を逐次申し上げ、また計画の方向性などについては行政改革推進委員会を通しながら、住民の視点から意見を伺っているということでございます。

計画の進捗状況でございますが、現在素案ができ上がった段階でございます。庁内のプロジェクトチームで素案の修正作業を今進めておるわけでございまして、3月末までには計画書ができ上がる、そして新年度早々に議会にお示しをし、5月にはパブリックコメントを行って市民の意見を反映させると、こういうことで6月中の策定をし、公表するという今の計画でございます。

それから、地域づくりということでございます。先ほども中川議員からの資料も見せていただきました。その中で問題になっているのは、やっぱり地域としてのまとまりとか、あるいは祭りとか、そういうようなものに対して非常に弱くなってきているというお言葉もございまして。また、合併に伴いまして地域間の格差が出てきたというお言葉もいただいているわけでございますので、そういう意味におきましては、大きなことでなくてもいいから、まず地域の人たちが俺たちの地域をどうするかということをやっぴり考えていただいて、それと我々が一緒になってやっていくと、それを進めるのが支所、行政サービスセンターであるというふうに考えているところであります。おかげさまでそういう中におきましては、特に中川議員の地元である真野におきましては8年ぶりに運動会等が開催されるというような、そういう動きも出てきているわけでありまして。したがって、そういうものに芽が出てきているわけでありまして、それに対して小さなことでもそれを成就できるように我々がそこで一緒になってやっていくということでございまして、そういう意味でこの市政をそこに反映をしていくということでございます。

また、体育館という問題がございました。真野の体育館の問題につきましては、地域の課題というものを検討する中で自主組織のほうから要請があって、それに応える形で状況説明を行ったものでございます。したがって、これは自主組織の方々がどういう方向にいるというときに、こういう考えですよということをお伝えするということは至極当然のことでございます。そういう意味におきましては、順序を間違えたということではなくて、常にそういう話し合いのほうは持っていかなければならないというふうに考えております。いずれにしても、行政の計画策定の実施に当たりましては、パブリックコメントとか説明会等を懇切丁寧に今後ともやっていきたいというふうに考えているところでございます。

スポーツと文化のまちづくりにつきましては、教育委員会から説明をさせます。

思い切った子育ての支援策をやれと、こういうことでございます。これは、本当に思い切った子育ての支援策というものをやっていかなければならないわけでありまして。特に少子高齢化、人口減少という中においては重要な施策であるというふうには認識をいたしております。ただ、その中におきまして、今まで単

品、単品でやってきたわけでございますので、私はやっぱり出会い、つまり結婚の部分から就業というものの中で、一連の中でどこをどう押していったらいいのか、どこをどう充実していったらいいのかということはこの1年間かけてやるということはもう申し上げてきたわけであります。ただ、そのことについて、それだけではなくて事前にやらなければならないということ、これは何度も申し上げておりますけれども、子育て世代の経済的な負担を軽減するということで、保育料の問題とか医療費の問題とか、これには着手をしたわけでございます。特に結婚から就業までの段階で奨学金制度、これについては利用しやすい制度、しかも安心して使える、こういう制度をつくっていかなければならないということで、これも今見直しに着手をしたわけでございます。いずれにいたしましても、全て公費というわけにはなかなかいかないわけであります。したがって、限られた財源でございますので、今申し上げましたどの段階を重点的にやるかということについてこれから検討することといたしているところであります。

中小企業の問題であります。本条例につきましては、中小、小規模の企業の基盤の強化及び持続的な発展を促進をする、そしてそのことによって地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与すると、これを目的として制定をするものでございます。市の役割といたしましては、中小企業者及び商店街の実態というものを把握をします。そして、その意見を適切に反映して施策を実施するというものでございます。計画策定に当たりましては、商工関係団体等で構成をいたします検討委員会を立ち上げまして、一つの例でありますけれども、産業連関表とかそういうようなものを活用しながら策定をするということにいたしているところでございます。事業者の実態把握ということでございますが、これはいろんな手法があるわけでありまして、アンケート調査をするとか、現場に出向いて聞くとか、いろんな手段をとりながらこれからやっていくと同時に、それがどう生かされてきているかということの事業評価、これはやってまいらなければならないので、引き続きこれを重点的に進めてまいるということでございます。

高齢者が安心できる地域づくりということでございます。一番いい地域というのは、生まれてきた子供がそこに生まれてよかったということが1つ。もう一つは、高齢者の方々がこの地域で生きてよかったと、このことがやっぱり一番大事なことだと思っています。その意味での高齢者の対策ということは重要であるというふうに思っております。2025年を目途に高齢者が安心して住みなれた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に基づきまして、医療、介護の連携、認知症対策、それから生活支援、介護予防等に取り組んでいるところでございます。関係機関が密接に連携をとっていくということが必要でございますので、地域包括支援センターの強化、さらには認知症対策というのは佐渡は、完璧ではございませんが、充実しているというふうに思っております。エクサドン等で認知症とか介護予防の取り組みも進めているということでございます。

なお、要支援者の総合支援事業への移行あるいは認知症、障害者の控除を含めまして、詳細については高齢福祉課長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、スポーツと文化のまちづくりということにつきましてご説明いたしま

す。

1点目の教育元年ということに関してでありますけれども、平成27年度は教育委員会制度改正が行われ、総合教育会議において市長と協議を重ねまして、昨年11月に佐渡市教育大綱を策定いたしました。平成28年度は、大綱に基づき6つの目標を具現化する教育振興基本計画を策定する極めて重要な年度でありまして、まさに教育元年であります。計画を策定する中でこれまでの課題に対する対策を盛り込んでいきたいというふうに考えております。現状の教育における主な課題は、学力の向上、不登校児童生徒の解消、人材育成、確保、学校教育施設の統廃合、家庭、地域の教育力の向上等であります。平成28年度は、新たに市長部局と協働した特色ある学校づくりを始め、小中学校統合計画の見直し、学校、家庭、地域で連携した学校支援地域本部事業の拡大、コミュニティスクールの設置の検討等を行いたいというふうに考えております。

2点目の施設についてでありますけれども、体育館や公民館は市民が社会教育活動を活動する上で大変重要な施設ということを認識しております。施設の統廃合につきましては、利用状況や施設の老朽化などを考慮しまして、住民の意見を丁寧にお聞きしながら総合的に判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、ご説明いたします。

要支援認定者の訪問介護と通所介護の総合支援事業への移行につきましては、平成29年4月の開始に向けて現行の相当サービスを中心に短期集中予防サービス等の拡大も考えておりますし、多様なサービスにつきましても介護予防事業者等への説明、懇談会等を行っております。この内容についてはさらに検討しております。

議員からお話のございました認知症の検診の導入でございます。実施上の課題も考えられますが、認知症の予防、早期発見につきましては予防や症状の進行を遅らせるために重要と考えております。認知症総合支援事業による物忘れの安心相談あるいはケアパスの普及、認知症初期集中支援チーム等に加えまして、介護予防教室でございますとか、地域での健康教室等の際に希望者への認知症のチェックリスト等の活用によりまして相談につなげていきたいということで検討していきたいと考えております。

また、障害者控除についてご質問ございました。佐渡市高齢者の障害者控除対象者認定実施要綱に基づきましてこれは発行させていただいております。その方の状態が変わらない限り、一回証明書を発行いたしますと、それを提示していただくことによって所得税、市民税の申告の際に障害者控除を適用させていただきます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中川直美君。

○8番（中川直美君） 不祥事の関連からいきます。不祥事の関連と支所の関係も含めていきたいと思いません。

資料に示しておきました①、主権者の願いが反映されてこそ政治と。もう佐渡市はやめてしまいました
が、基本構想に基づく総合計画、佐渡市になって5年のときのアンケート結果です。何回も何回も取り上
げている。例えば合併しての弊害のとき、市民は市民の声が反映されていないというのが圧倒的に多い。
それで、合併して悪くなったもの何かといたら、きめ細かな行政サービスを受けにくくなったのと、市
長が言っているように市内における地域間格差が生じたということなのだけれども、市民の声が今市政に
しっかり反映されているというふうに市長は思っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 市民の方々におきましてもそれぞれ受け取り方というのは違うわけでありませ
ぬ。画一的なことではないわけでありませぬ。しかしながら、100%というのは難しいとは思いますが、それが一人
でも多くの方々からそのことが改善されたというような方向に向けて今努力をいたしているということ
であります。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） もちろん100%というのは無理なのだが、今議会の冒頭のときにも言ったけれど
も、金井保育園の統合問題でいえば、渋々ながらもまあまあわかったよというところまでやっぱり持ってい
かなければならぬと私は思うのですが、その辺はどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 個々の市民の方々のご意見をお聞きするというのももちろん大事なのです。し
かし、民主主義の社会でございますので、大きな意味で地域の全体の、例えば自主組織でもいいですし、そ
ういうところの意見も聞いていかなければならない。そこをどう融合させるかということが私どもが一番
悩ましいところでもあります。だからといって個々の意見を聞かないということではありませぬけれど
も、それが100%に持っていくということは、これはほぼ不可能な場面が出てくると思っております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） この問題はまた後段に取り上げますが、今回不祥事の関連を受けてどう対応したか
ということで議会にも文書で示されています。処理状況ということで、法令関係も含めて実務としては事
例の周知と研修を行っている、そして市の政策を市民の皆さんに理解できるだけの政策研修も実施をし
ているということが報告されています。それ本当にやっているのかどうなのかということは何いたいのだ
けれども、今回本会議の上程のときもやったけれども、行政不服審査法が抜本改正されて、今まで以上に
前例主義で職員の仕事をやるのではなくて、どの根拠法令に基づいてどういった背景があつてやって
いるかということをやっぱりしっかり職員が身につけなければいけないと言われているわけなのだ。今回
の不祥事の件についても検証委員会の中でまさにその問題を底辺として指摘をされている。実は不祥事
の問題というのはあなた方の市の仕事をやっぱり公務員の仕事としてしっかりやられていないところに
私は問題があるのではないかとこのように思うのですが、さっき言ったような事例の周知と研修、どん
なようなことをやっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

まず、さまざまな事例、なぜ起きたのかを含めて、これは課長級会議で課の中のミーティングで伝える

ようにということで、ただこれは1回、2回ではなくて8回ほどことし実施して、最終3月にきちっと課題も含めて整理をして、また来年度に向けて本年度の課題を整理して対策を持っていきたいというふうに考えております。

あと、研修につきましては、具体的には特に7月以降からやっております。その中で議員のご指摘のものにつきましては、コンプライアンス関係を11月から行っております。コンプライアンスについての研修、職員向けでございます。これは、講師は私のほうで行っております。あと、政策研修としては社会福祉の関係、あと補助事業の関係、地方創生の関係ということと、あとサービスということで庁内接遇研修、こういうものを職員を講師としてみんなで実施しているという状況でございます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） けさも議員の席ではわあわあとなっていたのですが、きのう金井統合保育園の関係するお手紙が各議員のところへ送られています。私さっきも言ったけれども、渋々ながらも納得できるところまでやっぱり話し合いをしていくべきなのだと。ところが、11月31日以降あなた方は文書を送りつけてただけで話し合いもせずに、来年の今ごろ決めてもおかしくない統廃合の条例をあなた方が出す。例えばこっちの教育委員会でいえば、この後やる気でのだけけれども、両津の文化会館でいえば、教育委員会が上で住民の声聞かずに勝手に決めて、それで押しつける。例えば今議会に出ている西三川のグラウンドの問題でも議会に条例出していますから、いろいろな意見聞いてもどうしようもないですよというような説明をする。総務課長、これ研修以前の常識的な問題だと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） もちろん個別の説明については通常からしっかり行うようにということで取り組んでおるところではございます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） だったら今の3点、私の言ったことと課長の認識は違うのですか。私は、今言ったように勝手に住民の声も聞かずに上でやっていると思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 全て詳細に私聞いておるわけではございませんが、一定程度の説明は果たしているというふうに私は聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） そうすると、総務課長は一定程度の説明やれば進めていいということですね。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 一定程度というのがどの程度かの問題ももちろんあろうかと思いますが、全ての人がなかなか納得いただけるということはないのかもしれませんが、やはりきちっと市民には説明をして、一定程度皆さんに納得していただくというこの行為は必要かというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料②、これは不祥事を受けての不祥事の再発の検証会議をやったことです。前段いろいろあるのだけれども、ここに書いてある不祥事の根底には後述するように管理職の恒常的な不作為がある。管理職がそういった認識だから、問題なのではないですか。やっぱり行政不服審査法ではないけ

れども、根拠法令に基づいてやるのはもちろんだけれども、主権者の住民とまず相談をしてから決めるというのは、これはしゃばの常識ではないですか。

③、私久しぶりにこれ改めて読んだのですが、これは海士町の山内町長自身が書いたものです。これ何と言っているか。行政は相変わらずお上であり、そのお上がやってやっているという意識が残っていた。町を立て直すには、まずこのやってやるという意識をなくすることだと、やってやるのではなく、やらせていただくのです。職員の意識改革が必要だと。それで、下、またこうも言っている。私は、職員に意識を変えてほしいということを行った。変えろ、変えろと言うだけで変わるのならこれほど簡単なことはない。そのとおりだと思うのです。悪いことやってはならない、わかっています。子供に勉強しろ、しろと言ってやるぐらいならこんな簡単な話はないのです。今言ったように行政の仕事というのは法に基づいてやるのです。にもかかわらず例えば両津文化会館でいえば、まず利用者の意見も聞いてどうするかを決めるべきなのだけれども、先に上で決める。金井保育園でいえば、保護者との話が煮詰まっていなくてもかかわらず、文書を送りつけて廃止する条例出す。グラウンドの件でいえば、説明に行っても議会に出していますから、あなた方の意見聞いてもだめです。これは法律以前のしゃばの常識だと思いませんか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 山内さんとも私もいろいろ話をしたのだけれども、まさにそのとおりであるわけです。それから、私もいろんな企業でも不祥事がいっぱい、東芝とかいろいろあったわけでありまして。そのときにもいろいろと話を聞くのだけれども、私の立場からするならば世間に迷惑をかけてはいけない、人を裏切るようなルール違反をしてはいけない、当たり前のことなのです。当たり前のことを何度も何度も言い続ける、むしろ、これは経営者です。経営者は先導師であり、伝導師でなければならないということを行っている。私は、私自身も含めてこれは常に言い続けていくということが私の原点であるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ですから、今言った金井保育園の問題、両津文化会館の問題、グラウンドの問題、おかしいと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 1つの流れによりまして、やり方として文書で放り投げたというのは、これはやっぱりうまくない。行ってそこで説明をするということですけども、その中で私は100%それをやるということは非常に無理のあることが出てくる。100%やるということはもちろん大事ですけども、それはやっぱり無理な部分がある。その手法としてやっぱりやり方に問題があるということは認識をいたしています。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） きのう来た金井保育園の問題でいえば、これ読んでみると何と書いてあるかと。市長も含めて議会の答弁では保護者と手を携えて検討していくと言った言葉は信じていた。こっちのほうが大人なのです。何も統合反対だとは言っていない。まだまだ乾かないところがあるから、1年間かけて、統合予定はわかりましたよ、話し合っていていきませんか、こう言っているにもかかわらず、いきなり条例出したということを知ったものだから、びっくりして来た、こう書いてあるのです。こっちのほう

が大人なのです。今後の話し合いの中で保護者らの合意の上で行うべきで、一方的に押しつけることはやめてください。議会も問われているのだけれども、市民の声を代弁する議会として私たちの願いにも対処してくれという文章になっているのです。おかしいと思いませんか。例えば金井統合保育園の条例を保護者がまだまだ納得していないのに、1年も先のことを今決める。おかしいと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 統合保育園につきましては、私も全てではございませんけれども、タウンミーティングもやらせていただきました。その際にもいろんな課題が皆様方から突きつけられているけれども、これは一つ一つ解決をしていきましょう、そういうことで、そのことのお約束はさせていただいた。そして、特にあそこに信号をつけるとか、これは警察とも相談をしながらそういうこともやってきたわけでありませう。ただ、そういう中においてただそこへ行って文書を投げつけるということは、これは問題がある。やっぱりそこまで来たのだということの懇切丁寧な説明をする、そういう中においてこの条例というものがそこについていくと、こう思っています。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、今市長の言ったようなことがやられていないのです。だから、不祥事の検証委員会も管理職の恒常的な不作為があると、こう言っているのです。こういったものが全ての不祥事の底辺になっているのではないですか。まず、常識からやりませんか。

では、教育委員会の常識聞きますけれども、両津文化会館の件でいえば、まずはあなた方は行政改革の計画で存続になっているものを教育委員会で廃止すると決めたのだけれども、まずは現場の意見聞いてからやるというのが普通だと思いませんか。教育長の常識どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明します。

文化会館の件につきましては、佐渡市に文化会館、1,000人以上の規模のものを維持していくことにつきまして今後どうなのかと、それから老朽化等もございませう。そういったことから総合的に判断いたしまして、この後の両津文化会館どのようにしたらいいかというような教育委員会としての方向性、そのことについて協議をさせていただきました。確かに住民からの意見聴取というのは後になったということで、手続上はうまくなかった面もあろうかと思ひますけれども、両津文化会館その後どうするかという議論の中で教育委員会で検討させていただいたということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 全く聞いていることに答えていないのだけれども、どうですか。不祥事とかいろいろな問題をまず反省するところから始まるのです。昔あったではないですか、猿でも反省するというの。失敗したら失敗したということをまず認める。そうしなかったら私は発展ないと思うのですが、どうですか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私自身含めて反省はいたしているわけでありませうし、反省をしたから、それがすぐにぽっとというのはなかなかいかない、時間がかかるということは先ほども申し上げました。

それから、文化会館の問題ですけれども、それは初めから市民の意見を聞くということをおっしゃって

おりますけれども、行政として特に行政改革の問題とか財政の問題とか、そういうことで市としてこういう考えがありますよということは私はやっぱり行政として最初にやるべきことだと思っています。それを何も手ぶらで行って、さあ、あなた方どうしますか、そんなこと言ったら絶対にまとまりません、やること。そこはやっぱり余りにも極論過ぎるのです。どう歩み寄るかということが私は必要だと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 公共施設の関係に行きます。

今市長の言っているのわかるのです。手ぶらで行けなんてこと言っていない。ただ、教育委員会という正式の機関が決める前に聞くべきです、考えてはあっても。条例に出す前に、市としての考えはあったよ。あったけれども、条例に出す前には保護者らの意見を聞かなければいけないではないですか。聞いていく必要がある。

そこで、公共施設の関係言います。市長は、甲斐市長よかったことは、消防職員を離島だから残すというようなことや支所をやっぱり地域のために残したというのはいいことなのだけれども、では一体どういう地域をつくるか。今行政改革だ云々のことで議論になっているのだけれども、人口減少があるから、何でも潰してしまえばだめだ。未来志向型の公共施設の整備のあり方が重要だ。公共施設というのは、地域を支え、人々のにぎわいをつくっていく重要な公の施設なわけです。あくまでも地域をどうつくっていくかという流れの中で私は考えていかなければならないと思うのですが、市長、その辺はどうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 自主組織というものに私自身は期待というか、一緒になってやっていこうということで自主組織というものをお願いをいたしたわけです。きょうの議員の資料の中にも連帯感が薄れたとか、あるいは地域に対する愛着が薄れたとか、文化、歴史への継承の意識が薄れた、これですと73.6%になるのです。こういうものを地域から、そんな大きなこと私言っているのではないのです。例えばさっき真野地区でやった運動会の8年ぶりの復活だからといったって、そのことが私は今言った73.6%の中に含まれている。そのことがだんだん、だんだん薄れてきたから、それを地域でみんな考え直していきましょうということでやっているわけでありまして。昨日村川議員のほうからありましたけれども、いろんなひな祭りをやったとかという喫茶店の話もありました。そういうことだと私は思っているのです。だから、そんな大きなことを考えているつもりはございません。

それから、もう一つ、公共施設の問題であります。それは、それぞれの地区に、旧10カ市町村のところに公共施設があって、体育館があればそれは便利です。では、何のために合併したのだからということになる。そのためにはやっぱり統合するものは統合していかなければならない。それは、お互いに痛み分けということも必要だと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 公共施設の再編については、取り組んでいる自治体がいっぱいあって、行政改革課長もよく知っていると思うのだけれども、このときに先進事例と言われている例えば神奈川県のア野市は合併もやっているのだけれども、小学校区もいっぱいあったりするのだけれども、どういうふうにして地域の住民自治や活性化をつくりながら公共施設をやっていくのかという基本方針を立ててやっているの

す。どんな基本方針か知っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 秦野市というところは先進地事例で今の公共施設総合管理計画、これは全国ほぼ全ての市町村が取り組んでいる事例なのですが、それに先鞭して行っていると。その内容につきましては、行政的な、財政的な観点よりもまちづくりという観点から入り込んでいるという形です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） まさにそのとおりで、まちづくりなのです。これは秦野市の公共施設再配置推進課長、志村高史さんというのがいらっしゃる、書いているのだけれども、何よりも優先すべきは、この場合、行政改革の場合、子供のための政策であり、財政の効率性だけで切り捨ててはならない、守るべきものが地域にある、秦野市ではそれを小学校だと捉えているというようなことできちんと方向性出してやっている。さっき文化、歴史ということ言いました。まさに両津には両津の文化、真野には真野、小木には小木、文化と歴史があって、公共施設の整備もされてきているのです。その歴史の上にしっかり立って、何でも金計算だけでやるのではなくて、歴史の上に立った指針を持った今後の公共施設等の整備計画が要ると思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 今回策定している公共施設総合管理計画は、まちづくりの基礎となる分析を行って、今後の公共施設の方向性あるいは管理手法、これを将来的、将来佐渡市の計画ですと今後30年間の分析を行って出しているのですけれども、そういう形でまちづくりの礎となるものという形で我々は今策定を目指しております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、さっき市長が言ったけれども、丸裸で出てはだめだから、市としての考えは要るのではないかと、最低限そのぐらいは要るのではないかと聞いたのです。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） まちづくりの方向性という部分につきましては、その総合管理計画には出しておりません。それは将来ビジョンや上位計画に載ってくるものと我々は判断しております。あくまでも現在つくっております総合管理計画は、先ほど申し上げたとおり、将来的な財政規模に応じた施設の維持管理、そういう方向性を出す部分で作成しております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 公共施設の関係で聞いておきたいのですが、両津文化会館で2月20日にNGT48というのが教育委員会の共催であったではないですか。これが新聞。インターネット、俗に言うSNSを見ていましたらこんなのがあったのです。佐渡市教育委員会何考えておるんじゃ。暖房が故障したままの両津文化会館にてNGT48佐渡公演が開催。会場に行った会社の人によると寒くて参ったとのこと。前回のカラオケ大会のとき暖房が故障しているとの苦情があった。今後ネットには暖房費をけちったばろい会場で歌わせられるNGT48がかわいそう。行かなくてよかった。こんなのが出ているのだけれども、これはあなた方廃止と決めたから、暖房は直さなかったということでもいいですか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

両津文化会館の暖房の故障でございます。この2月の初めに両津文化会館のボイラーが故障しまして、すぐに修理をしようということでしたのですけれども、部品が古いということで困難ということでありまして。今後これについては給水設備を含めた配管修繕をする予定でありまして、現在業者に見積もり中でありまして。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） もう廃止することに決めたものだから、あなた方暖房費も何もけちって、NGT48、私もよくわからぬけれども、こういった方のときにもこんな寒いところでやらせたのかな。この公開収録は、CS放送でファミリー劇場で5月にやられるそうですね。廃止でけちったのではないということにはわかった。だけれども、逆に廃止するのだから、こんなものけちっている。NGTが来るにも寒いところでやったというわさが出ているのです、今。そこで、公共施設あるいは支所等のあり方に大きくかわります。公共施設総合管理計画、公共施設にかかわる総合的な管理計画だからこそ、住民の声と地域の歴史の上に立った視点がまず必要だと。さっき言ったように未来志向型でやっぱり考えていく必要があると思う。行政改革の手法として、この資料に示しておきました⑤、大体この程度の分類なのです。集約化する、複合化する、ダウンサイジングする、転用するとかいろいろ、このように思うのですが、今後こういう考え方をまずベースにしていくというふうに理解してよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） そのとおりです。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私この前にもう一つ考えることがあると思うのです。潰したり壊すだけではなくて、行政っていろんなものつくっていくでしょう。つくっていくときにやっぱり知恵を入れていかないとだめなのです。この前も言ったのだけれども、例えば今も取り上げた両津文化会館の問題でいえば、後先も考えないで総額17億円近くのあいぽーと佐渡つくってしまったでしょう。きのうも両津地区の議員からもありましたけれども、あそこでやったらどうだと言ったら、中途半端過ぎて何もやれない。ピアノも入らない。公共施設の再編計画を今後考えていくのだったら、そういったものをつくるときに今後あの施設がだめになるのだよ、そのかわりになるものという考え方の視点が、行政改革課長、要ると思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） その部分で今後は集約化、複合化という部分を中心に考えていかなければならないという方向です。単体で新たに建設するという部分には、今後の財政状況から見まして、それから起債あるいは国からの補助金等も鑑みまして、それは無理だということで、集約化、複合化というものを主体的に考えて更新を行っていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） この公共施設の計画を出すときに、あなた方はこの建物がいつ老朽化していて、どういった修繕が要るかと財政的な見通し出すでしょう。あの施設丸いから、財政的にはとても金食うのだ。あれ真四角だったらまだいいのだけれども。そういう意味でいうと、行政改革課長の視点から見ると、あれはやっぱり今言ったことも含めて失敗だったと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 本間行政改革課長。

○行政改革課長（本間 聡君） 私の判断で失敗かどうかのこのと言うことはできません。あの施設は、まだオープンして1年目です。今後どういう形であの施設を活用していくのかという部分、これが施設の管理計画、そういう部分でかかわってくると思います。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 聞いている市民も聞いている議員も笑っているけれども、論理的に考えていったらそのとおりではないですか。あれが真四角だったら維持補修費かからない。当たり前の話です。さっき出たけれども、それを認めた議会も問題だと、まさにそのとおりです。だからこそあなたは、今後公共施設のこういったあり方考える方がそんなような弱い視点では担当かわったほうがいいと思いますが、市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） あいぼーと佐渡につきましては、有効活用できるように努力をしております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 住民の理解や合意も無視をしても反省すればいい、誰がどう考えてもおかしいことやっても頑張っていく、そういう方法もあるのだろうなということで、では次行きます。

教育委員会、スポーツの関連であなた方は総合体育館ができたので、新穂と佐和田と真野の地域体育館は廃止ということ、よろしいですね、そういう理解で。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡市が統合してから、教育施設この後どうしていくかというような検討する会議が何回もいろいろ開かれたというふうに聞いております。その中で国仲にある体育館を一つにしてといましようか、総合体育館を建築するというふうに話が進んでいったものというふうに認識しております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 2020年のオリンピックのキャッチフレーズって何だか知っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 済みません。存じておりません。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 2020年の東京は誰もがスポーツに親しむことのできる社会をつくる、特に次世代を元気づけ、スポーツの力によって人々が健康でスポーツとともに生きることができる活力あるまちをつくり上げていくというのがパンフレットに出ているのです。これは、東京オリンピックだけではなくて、スポーツアイランドという佐渡を目指しているのでしょうか、地方創生の関係もこっちも含めて。こういう視点がやっぱり要るのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 市民誰もがいつでもどこでもといましようか、そういった機会に触れる、スポーツする機会に触れるということを私たち目標にいろんな取り組みをしているというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 一般財団法人佐渡市スポーツ協会、昨年5月30日に設立しましたね。これは、この中に何と書いてありますか。一言で言うといつでもどこでも誰でもがスポーツに親しむこと要るのだよと。式典の挨拶文でいえば、佐渡の喫緊の課題である次世代を担う青少年の育成や健康な高齢者を育成するために、より効果的に達成されるようにとつくったのではないですか。違いますか。それとも、ただ単純に島外からスポーツやる人を呼び込むためだけにつくったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 佐渡市スポーツ協会につきましては、スポーツする力の向上、それとともに市民誰もがスポーツに親しんで健康づくりをしていただくというような趣旨で佐渡市スポーツ協会が設立されたというふうに認識しております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 例えばこの近くにある佐和田の体育館、この近辺ではない高齢者の方が言うのです。あの坂上ってあそまで行くのとでもではないが、だめだと。ここはもう既に閉鎖されていますが。もちろん立派な体育館はあるけれども、地域にはそれなりのものが欲しいね、年寄りだから、歩いていくのもままならない、こういう声があります。例えば真野でいえば体育館というものと公民館が一緒になった施設の中で、あそこでスポーツのまちづくりというのを、歴史でいえばそれを進めてきたものがここでばたっと途絶えてしまう。誰でも気軽にということが今大事なのです。何も過大なものをつくれと言っているわけでもないし、何のために佐渡市スポーツ協会つくったのか。島外からスポーツやる人を呼ぶだけではないでしょう。地域の人々が健康で頑張る、地域のスポーツ普及する、このことが今重要だ。例えば⑦に示しておきましたが、これは文部科学省が平成25年にやった全国調査です。公共スポーツ施設についての要望は何かといったら、身近で利用できる施設数の増加、このことが明確に言われているのです。高齢者の方々が旧町村の枠の中であった体育館なくなったら、あそこの総合体育館に行けると思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 確かにどこにもそういった身近な施設があればそれは大変いいことだというふうには思います。ただ、先ほどからも述べましたように、いろんなこれからの佐渡市の施設どうしていくかという大きな課題があるわけで、そういった中で検討していきたいと思っていますし、それからできるだけ統廃合した場合のかわりになる施設、そのあたりも利用者の方といろいろと協議しながら進めていきたいというふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） きのうも問題になった佐渡版DMO、地方創生の。これは、一言で言えば観光での地域づくり、まちづくりなのです。それと同じように、観光の場合はどちらかというと市長の発想もあって6次産業化やいろんな地域産業にもつなげていこうという、それによって地域づくりをやっている。また、一方ではスポーツによるまちづくり、こういった視点も私とても重要だと思うのです。何のためにこれつくったのだ、全く意味がわからないという声はあります。さっき言ったように保育園の問題でも何でもそうなのだけれども、地域づくりの視点からこういった問題って出ているのです。確かに今ありました秦野でもこういう声出ます。だけれども、歴史の中でその地域が育んできてあいつた施設になっ

てきているのです。それを机の上の計算だけで切り捨てるというのは私はだめだと思う。市長、どうですか。私ずっと言い続けてきているのだけれども、市長は日本一お客様に愛される島ということで、そうではなくて私は日本一市民に愛される市をやろうではないかと言っているのだけれども、DMOや今地域なんかもことも含めて言うと、もっとそこに住んでいる人を大切にする、山内さんでいえばそこに住んでいる人が輝かなかつたら人は来てくれないと言っているわけだから、財政の問題があつて厳しいのもあるかもしれないけれども、もっとその住民の声にしっかり耳傾けて一緒にやっていくというスタンスが私要ると思うのです。だから、観光による地域づくりもやるが、スポーツによる地域づくり、福祉による地域づくり、こういったことを総合的に進めていかなければいけないと思うのだが、市長、どう思っていますか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 観光でも全てそうでありますけれども、やっぱり地域づくりというのは原点になるということは、これは当然のことです。まさにDMOにつきましてもそれぞれのところに住んでいる人たちが潤えるようにするための方向がDMOであるわけでありますから、それはどこかの1カ所だけでやろうなんていうことではございません。もう一つは、それぞれの地域がそれぞれの地域の特色を生かしてやっていくという点では、さっき言った自主組織というものもあつて、それが動き出してきたということですから、そういう意味では全く違うことをやっているというわけではないわけであります。そういう意味では、基本的には全てのものが地域づくりであるということについては、私自身もそういう考えでやっております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 今年度、さっき行政改革課長が言ったが、公共施設のあり方についての底辺のベースを出すと。総合教育会議もできて、市長部局と教育委員会も話もしているのだから、今までの計画の流れももちろんあるのです。だけれども、合併10年超えていますから、未来志向型の地方創生型の公共施設のあり方をやっぱり検討していくべきではないかと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まさに地方創生の佐渡版をつくったという意味はそこにあるわけでありまして、10カ市町村が延々と続いてきて、それぞれの地域をどうするかということについては、それぞれ10カ市町村でおやりになってきたことであります。しかし、今回は佐渡市一本に合併したわけです。だから、それをどこのところをどう変えていって、全体をどうするかということで、私は先ほど議員がおっしゃるように、誰でもがスポーツになじめるような、そういう地域づくりをやっていくということは当たり前のことなのです。これは当たり前なのです。だけれども、そこと体育館とすぐにイコールで結びつけること自体が無理があるのです。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） だから、言ったでしょう。その住民含めてあれば自分たちが過去の先人の苦勞も含めてつくってきた歴史と、そういったものがあるから、やっぱりあるものなくなるということに危機感と不安。あなた方の言い方でいうと金がなくなるのだから、何でも切れればいいという、そういう下降型ではなくて、だけれどもその中でどうするか。例えば今まで3つあったのだけれども、これを2つにあわ

せてコンパクトなものでいくという方法もあるし、例えば両津文化会館のことでいえば、市長の答弁だと方向は決めたのだけれども、今後また意見を聞いていくのだという言い方していましたよね、きのう。合併の財政の非常に厳しかったときに立てた行政改革の計画ではなくて、未来志向型のまさに自主組織の声も反映させながら体育館の統廃合や施設の統廃合はもう一回練り直していく必要があると思うのですが、市長、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど私もお答弁申し上げましたけれども、公共施設総合管理計画、まさにそのとおりでありまして、これは我々が勝手につくるということではなくて、5月に入りましたらパブリックコメントもやっていくわけでありまして、当然その前に議会のほうにも提案をするということでありまして、そういう意味では皆さんでこれを今議員がおっしゃる未来志向の視点に立った公共施設総合管理計画にしていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 本当に日本一お客様に愛されることばかりで、島民のことは余り振り向かないのではないかと私実は最近思っています、ここで聞くのですが、担当課とやりとりをしてあるのですが、例えば地方創生で去年の3月にやった冬紀行なんかもやったではないですか。継続費で余って、余ったけれども、議会に知られないようにやってみたいのもあって、例えば観光関係のふるさと旅行推進事業は99.9%消化したでしょう。ところが、一番困っている庶民のための生活支援のための灯油支給券については80%の執行率で、670万円も余らせているではないですか。私何言いたいかというと、観光のやつは継続費だからということで手をかえ品をかえ予算消化したけれども、こういった灯油券のようなやつは80%の執行で残しておく、おかしいと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

灯油券の助成につきましては、昨年申請、それからことしに入りましてから、また1月から未申請の方に対しまして申請をいただいたと。そして、それでもなおかつ申請いただけなかったところについては、職員がそれぞれ1軒1軒回って事情を聞くなりして、申請をしていただくように努めてたということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ふるさと旅行推進事業もそうではないですか。やったはいいが、いっぱい余ったものだから、何とか消化しなくてはいけないということで冬紀行をやって、1人当たり1万7,000円ぐらいと代表質問でもあったけれども、99%やったわけではないですか。灯油の支給券、これもやっぱり何か考えて100%やるべきだったのではないですかということをお願いしたいのです。670万円余っているということは、灯油券にすると何枚余っていることになりますか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

1,300枚ぐらいだと思います。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番(中川直美君) 違うでしょう。1枚1,000円でしょう。1人5,000円くれるのです、灯油券を。だから、670万余っているということは券の枚数にして6,703枚余っているのではないですか。そういう計算になるではないですか。片や観光客のやつは予算が消化できないからといっていろんなことやって消化する。金券ですよ。1,000円の灯油券については6,700枚も余らせて平気だ。この感覚が問題なのではないですか。

○議長(根岸勇雄君) 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

先ほども話をさせてもらいました。1軒1軒事情を聞いて、なぜ申請をしないのかといったところでお聞きをしました。その中にはもう既に対象となっていた、当初対象と思われていた人が入院をしたりとか、お亡くなりになったとか、そういった方もおりましたし、それから灯油券という金券ということもありまして、灯油を使っていないので、必要ないという方もおりました。そういった方についてはどうしても申請がいただけなかったということでございます。

○議長(根岸勇雄君) 中川直美君。

○8番(中川直美君) もちろん今言ったような要らないという人もいるのだろうけれども、これだけ深刻な不景気で大変なときだから、5,000円分の灯油券くれる、要らないというのは余り少ないのです。ただ、はっきりしているのは、あなた方住民税非課税ということになっているから、税務課長ともやりとりをしているけれども、年金400万円以下の方は申告しないでしょう。そうすると、非課税にならない。だから、配れないのではないですか。私の知っている人は、うちのばあさんもらえると思って、ひとり暮らしだから、行ったら、非課税ではないものだから、修正申告やってもらうのだとやっていた。私何言いたいかというと、観光客を呼び込むことには一生懸命になる。だけれども、こういった灯油券の支給事業については6,703枚、人数にすると1,340人です、大ざっぱに言えば。その分を宙に浮かせて平気である。そうしたら、冬紀行と同じように制度の何か変えて消化するというか、対応するべきだったと思いませんか、市長。

○議長(根岸勇雄君) 甲斐市長。

○市長(甲斐元也君) 灯油券につきましては、さっき課長が説明いたしましたけれども、そういう形で余ってきたわけでありまして、職員自ら行って説明をして、一生懸命使ってくださいということをお願いをしたわけでありまして。そういう意味で我々としては結果的にそういう形で余ったということでありまして、ではそこのおろそかにして観光客だけ誘致すればいいのかという、これもまた違う話でありまして、それぞれの課がそれぞれの形でやっているわけでありまして、そういう意味ではそこでこっちはやったし、こっちは余ったから、こっちはほうはやり方悪いということではなくて、一生懸命努力したということだけはお認めをいただきたいと思っています。

○議長(根岸勇雄君) 中川直美君。

○8番(中川直美君) 努力もそうだけれども、私は事あるごとにこの問題は指摘をしていたのです。絶対こうなるから。だけれども、あなた方何も気がつかなかったのです。総合政策課長と担当とやりとりしています。何回もしているのです。何も気がつかなかった。ほかの市町村の対応を見てみればいろんな工夫しているのです。

時間ないので、次行きます。資料⑧、思い切った子育ての問題です。貧困ラインの考え方ってこれで実

は人口減少対策室に佐渡市の貧困率はどの程度だと聞いたら答えられなかったのだけれども、考え方はこうなのです。何言いたいかという、15世帯あるとこういう考え方をすると、世帯の中央値の400万円でもなければ世帯所得の平均値600万円でもない、基準は、貧困ラインというのは中央値の50%のことをいうのだそうです。つまり単純平均云々という問題ではないということ。

資料にも示しておきましたが、さっきの問題ともかかわるのですが、これが資料でいうと④、県内20市の市町村民所得、これは将来ビジョンの中でもこの問題取り上げて分析をしています。何言いたいかという、県の速報値です。平成22年、平成23年、平成24年、県内20市の中では市町村民所得というのが一番低いということなのです。つまりさっき言った貧困率も含めていうと実態としてはかなり深刻な事態がある。だからこそ思い切った子育て支援策を私やるべきだと思うのです。財政の問題も言いましたけれども、財務課長、お金がいっぱいあるでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

平成28年度末の財政調整基金の見込みは約66億円を見込んでおります。将来のためにしっかりためております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） まさにそのとおりです。自分で稼いだ金をためるというのは日本人は美徳なのです。人からいただいた市民の金を仕事しないでためるというのは問題なのです。この議会、さきの補正予算通ったけれども、あなた方年度末に来たものだから、財政調整基金に積むとまた中川が怒るものだから、10億8,661万円減債基金に積んだではないですか。減債基金も県内で1人あたりはトップではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 池野財務課長。

○財務課長（池野良夫君） ご説明いたします。

財政調整基金も県内で1位、トップです。平成26年度決算でトップです。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 何言いたい。年度末だから、不用残やいろんなものが出たら貯金積むというのはいらないのです。だけれども、減債基金なんていうのはもともと計画的に積まなければいけないもの。余ったから、積むというものではないのです。県内トップだと言ったけれども、私平成25年度の決算カードで見ると佐渡市は3万9,832円。人口のあり方にもよるのだけれども、1人当たりで、新潟市は3,730円しか持っていないのだよね。一番低いところでいくと18円しかないところもあるよな。魚沼市。胎内市、79円みたいな。借金があるというのだけれども、減債基金は基準でどのくらいためるというのもあるよな。30分の1という基準も。

私何言いたいかという、1つは要らぬところに金使うより子育て支援を大いにやって、今地方創生というのだから、やろうではないか。今言った財源の問題もいっぱいある。これ人口減少対策室はよく知っているところだろうけれども、一般社団法人の移住・住みかえ支援機構のやつです。何言いたいかという、これ平成24年、子育て支援からいろんなものを幾つあったか調べ上げているのです。2,922あったのです。それが翌年になったら、わかりにくいだけれども、5,910、倍になっているのです。何言いたい

かという、市長県内で保育料一番安いとかと言っているのだけれども、全国各地で1年間で倍になるぐらい子育て支援、結婚、仕事もあるよ。1年でこんなにふえているのです。だから、思い切った子育て支援やる必要あるのではないか。

例えば今回具体的にあるお母さんのメモでつくってみました、これある中学校に入学するとこんなにかかるのだそうです。⑩、学生服上下3万2,000円、ワイシャツ、長袖シャツ、体操着云々、部活の費用含んでいませんよ。ざっくり言って10万要るのです、まさに。これ子供を産めと言うけれども、もし双子だったら20万要るのです。じいちゃん、ばあちゃん出してくれるというけれども、じいちゃん、ばあちゃんも今国民年金で深刻な不景気で、特別養護老人ホームなんか入っていたら金かかってしょうがない。だからこそ、代表質問でもありましたが、例えば高校通学の援助だとか、学校給食の無料化なんていうのもうさらに進んでいるのです。これかなり細かいのだけれども、じっくり眺めてじっくり見たら。だからこそ、さっき言ったように県内で財政調整基金もトップ、減債基金もトップ、ずば抜けてですよ。金がなわけではないのだ。年度末になったらこっそり貯金に積み立てるのではなくて、今やらなければならぬと思う。市長、人口減についてどう言いましたか。市長が悪いのではなくて、過去からなっているのだけれども、今こういったことを一つ一つ手を打っていくことが必要なところだと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ほかの議員の方々にも私答弁をいたしているのですけれども、やらないなんていうことを言っていないのです。したがって、私は結婚から就業までのものでこれを一貫した子育て対策ということをやっていきますということを言っているわけでありまして、これをやる。

もう一つ、私はどうもちょっと理解ができませんが、私も中学校へ進学しました。そのときにはやっぱりお金はかかったのです。では、それを平成27年度はゼロだったけれども、平成28年度になったら8万8,370円負担がふえたというなら話は別です。だけれども、これを全部見ろなんていうことは、これはできない。そういうことではない。どこにめり張りをつけるかということだと私は思っているのです。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） よくあるのです。俺らの子供のころはこんなではなかった、昔ははだして走っていたよ。社会が進歩したりいろんなことで物事変わってくるのです。しかも、子供の貧困ということが言われていて、子供食堂というようなことまで言われている。だからこそ佐渡市で市長が離島の中で地方創生やろうというのだったら思い切った子育て支援。思い切った子育て支援に取り組むことはいいですね。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も後援会だよりも出しておりますし、そういう中においてちゃんと結婚から就業までのものについて強化をしていきますということを言っているし、それはことし1年やります、やりますということを申し上げているのであって、ただしさっきの8万円だか9万円の、これを全部出すなんていうことは私は約束しているのではない。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 無駄なところに使うのだったら出してやってもいいと思うのだけれども、私何も全部出せと言っているのではないのです。あるお母さんから聞いたらなるほどな。例えば学校の指定のかばんぐらいは市でやるとか、そういったことは、さっき言った全国で、これ見ると細かいのです。しょうが

ないから、見たのだけれども、こんなことはさらにやっています。特にやっているのは、合併しない市町村のほうが頑張っているのです。

次行きます。教育関係で忘れまして。教育関係で私やっぱり重要なのは、教育長、最低限、施設や子供
の環境という整備は私行政の責任としてやる必要があると思うのですが、それはどう考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 安全にかかわる部分というのは特に大事だというふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 佐渡市小中学校PTA連合会だより、読んだでしょう。こう書いてあるのです。平成19年度より今年度までの要望数は323件あります。そのうち改善された事項が42件、全体の13%です。本年度は、さらに31件、全体の約10%の新規要望が上がりました。初回以来要望が多いのはガードレール、歩道、横断歩道、防犯灯、除雪、今言った安全にかかわること。平成19年度やって、たった13%しかやられていないというのが佐渡市小中学校PTA連合会だよりに出ているのです。ちゃんと写真も出ています。ここ何と書いてありますか。吉田学校教育課長様へ提出と陳情をしてみました。何もかもやるではないけれども、市長、こんなことには金はけちらないと思うのだけれども、来年度は全部やるぐらいの覚悟でやる必要があると思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） PTA連合会からの要望というのは毎年出てきております。中には地域の要望と重なる部分というのもありまして、私どもとしましては最優先すべきもの、緊急度の高いものというようなところから順次応えているという状況であります。パーセント的には少ないかもしれませんが、そういう状況であるということです。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 違うでしょう。今教育長言ったのは何と言ったか。ここに書いてあるのはこっちのわがままで、そんな重要なところはないというようなことではないですか。このぐらいのことはしっかり聞いてやらなければどうするのですか、少子化で広い佐渡で。違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 説明不足だったと思いますが、その中には例えば防犯灯をもっとつけてほしいですとか、そういった類いのものも入っているということです。ですので、教育委員会ばかりでの対応ではないというものも含まれているということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 私のところも集落も山だから、街灯が通学路に1本しかないのです。それをあなた方何と言うか。そこは集落の問題だからと言うのです。こういうことではだめなのです。市長、そう思いませんか。教育委員会から財政、こういったものの、恥ずかしいではないですか。写真入りで平成19年度よりことしまでの要望数は323件、そのうち改善された項目は42件。財政措置はきちんとやりますよね。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私自身もそれはまだ教育委員会のほうからそういう報告も受けておりませんので、数字については承知はいたしておりませんが、ただ子供が通学をする段階で危ないところがあると

いうことは、これはあってはならないことであります。したがって、それについては鋭意努力をしてやるということについて教育長のほうに話をいたします。予算は当然私どものほうで。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） ぜひ、さっき言ったように正式に佐渡市小中学校PTA連合会だよりに出ているのです。つまりかなり配布されて、みんなあきれていると思います。少なくともこういったことが出るということは、ちゃんと住民の声に耳を傾けないことだというふうに思います。

次に、介護保険関連について聞きます。今回の施政方針の中でも極めて弱い部分が高齢者福祉になっています。何言いたいかというと、今の安倍政権は高齢者の介護を外す、負担をふやす、普通の新聞でもいっぱい出ているではないですか。平成29年から総合支援事業に移ると言ったのだけれども、1つ総合支援事業について聞くのだが、現行相当サービスを維持するというのだけれども、国の示した指針では多様なサービスをやれということで、現行サービス以下、ボランティアでもやれるようなことになっているのだけれども、その辺はあなた方はどういう認識になっているのか。

それと、もう一つ、資料に示しておいた②、県内20市だけれども、県内全ての30市町村における要介護認定者の状況のグラフ、県の表なのだけれども、この表はどう読みますか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 現行相当サービスにつきましては、平成30年度から完全に総合支援事業に移行します。それまでの間については、要支援認定、平成29年度は移行期間でございまして、残ってまいります。それも含めまして、いわゆる新しいサービスができるかということでもいろいろ我々各現行の事業者等とも相談をしておるところであります。新しい分についてはなかなか難しい部分もございまして。ですので、我々としてはやはり相当サービスを続けていくということは考えておるところでございます。

それから、要介護認定の状況でございます。これは、阿賀町、それから上越市さん、それと佐渡市が3番目ということで、高齢者の22.1%が要介護認定を受けておるということでもあります。これは、後期高齢者の割合が高いということが原因しておるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 縦軸、書いてあるとおりなのです。被保険者に対する認定者数。横軸が重い方。つまり何言いたいかというと、佐渡市は県内の中で一番認定者数の割合が多くて、なおかつ重度の者が多いから、一番上に上がっているのです。課長、違いますか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 後期高齢者の率は先ほど申し上げました。それが高くなるということは、要介護認定を受ける方が高くなります。それから、医療構想でも示しておりますが、医療の需要ということも高い。そういう意味からそういうふうになっておるということでも考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） つまり県の示したこの表は、佐渡の介護保険の高齢者の状況って極めて県内の中で深刻な部類なのです。一番深刻なのです。こんな中にさっき言ったように、一般マスコミも言っているけれども、軽度者に対する援助をやめて原則自己負担にするとか、要支援の通所介護を外すとかと言っているのだからこそ、佐渡市としてどうするのかということが今切実に問われている。高齢者を抱えている

世帯や家庭あるいは認知症を抱えている家庭、深刻だと思っております。そこで、相当サービスの件で聞きたいのだけでも、介護報酬はどうしますか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） 基準につきましては、この第7期中は今国の示しておる額と同額としたいと考えておりますし、平成30年度以降につきましては各市町村と県も含めて情報を得て設定をしていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 一般的に相当サービスのボランティア、新しい事業というのは佐渡で生まれにくい。だから、今やっている事業所のところに要介護支援が外れても通うのです。今ニュースになっているのは、安倍政権の介護報酬の引き下げで経営が大変で倒産するところいっぱいだというわけです。だから、少なくとも報酬は下げないというスタンスを貫くべきだと思いますが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

報酬の設定につきましてはいろいろ考え方がございますので、明確にその部分について、第7期計画以降の部分については私お答えができないところでありますが、努力はしていくつもりでございます。

それと、要支援者切り捨てということは私ども考えていないところでございます。いわゆる認定を受けたいという方についてそれを規制することも考えておりませんし、先ほど後期高齢化率が高いというお話もございました。そういう方々に対して相当サービスを提供していくということが必要だと私は考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 資料⑤、佐渡市の認知症の高齢者の状況、一般的には14から16%というのだけでも、少ないと思いませんか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） これにつきましては、要介護認定者の方全部拾いました。それで、日常生活自立度の2以上の方を拾うとこういう形になります。確かに国が推計をしております例えば平成27年、認知症であるという方については15%という形で示されております。これに確かに3,485というような数字が出てくると思います。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 厳格に言えばもっと多いはずなのです。認知症の場合一番問題になるのは検診とか病院に行きたがらない、まずそこが難しいのです。だからこそ私今回書いていたのは、例えば認知症の無料検診やるところふえていますが、埼玉県ではやります。岐阜の岐南町では、介護予防のサービスを無料化します。こんなことぐらいやる必要あると思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

今ほど岐南町という話もございましたし、それから認知症の検診というのもあります。議員今ほど前段

でお話しされたように、なかなか例えば認知症の家族を持ってご本人が受診しないというようなことがございます。それにつきましては、認知症初期集中支援チームを立ち上げておりますので、そこで対応していくというようなことも考えております。一律に例えば健診の場等を使いましてやるというのはちょっと手法的にも問題があるのかなと思っておりますので、チェックリスト等を活用した部分でほかの会場でご相談に乗るといったようなこともしていくつもりではおります。

それから、岐南町の関係でございます。岐南町さん新聞に報道されました。それで、私のほうもちょっと電話をかけてみた状況がございます。一般会計のほうで持ち出しとしてそれをやることによって、要支援の方が全てサービスを受ければ介護状態につながりにくいのではないかというお考えということでお聞きしました。これも岐南町さんでは約2年の時限としてやるという方向だそうでございます。当市としましてこれをやりますと、給付状況から見ますと約2,200万円程度必要と考えておりますので、そのあたりはどうなるのかということは今後研究させていただきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 中川直美君。

○8番（中川直美君） 予防がやっぱり一番重要で、今後認知症の問題ってやっぱり市長も言ったように重要なのです。だからこそ誰でもなるのだ。もうここにはなっている人いるのかもしれませんが、誰でもなるのだから、まず検診しようぜというところから入る必要があると思うのです。だから、これについては今特定健診で3項目です。きょう何日だかわかりますかみたいな話。これだけではなくてやっぱり先進的にやるべきだ、このことを言いたいと思っております。市民に温かい市政が今求められているということ強く指摘して終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時34分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔17番 金光英晴君登壇〕

○17番（金光英晴君） 市政会の金光であります。しばらくの間おつき合いのほどお願いいたします。佐渡高校の後輩が傍聴に来ておりますので、品よくやりたいと思っておりますが、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

先日の日曜日、6日の沢根港さわたカキ祭りには多くのお客様からお越しいただいて盛況に終わられたことを大変喜んでおります。長らく休止していたカキ祭りですが、カキ作業所が新しくなったのを機に再開し、3回目を迎えることしの祭りは両津と同日開催となり、お客様が来てくれるのか大変心配しておりました。幸い天候にも恵まれ、例年の1,200人を超える多くのお客様からお運びいただきました。ほっと胸をなでおろす主催者の涙まじりの笑顔を見て、地域イベントとして定着しつつあることを感じました。ご来場いただいた皆さんはもちろんですが、ボランティアスタッフとして多くのお客様をお迎えした漁民

の皆さんを始め地域の皆さん、商工会青年部の皆さん、旧佐和田町役場出身の現職、OB職員、総勢130人を超える皆さんに主催者に成りかわりまして感謝申し上げます。あわせて協賛としてご支援いただいた多くの企業、個人の皆さんにも感謝申し上げます。本当にありがとうございました。行政の補助を求めず、手探りで多くの失敗と改善を重ねながら、わずか3年で成功に導いた佐渡漁業協同組合稲鯨支所佐和田出張所、野崎所長を始め役員皆さん方の努力に敬意をあらわすものであります。あわせて今後は佐渡を代表する地域イベントに育てていただくようご尽力お願いするものであります。

先月14日に自立地域イベントの先輩格で14回を迎えるまっさき食の陣に出かけてきました。大勢の来場者でにぎわっている会場で注意を引かれた2つのことがありました。その1つは、大勢の来場者の間を縫うように、松ヶ崎小中の児童生徒が来場者に総合学習で地域について学んだことをまとめたので、読んでくださいと声をかけながらプリントを配っていたことでもあります。最初は恥ずかしいのか、はにかみながらだったのですが、なれてくると笑顔で元気よく声が出ていて、大変好感が持てました。たまたま知り合いの先生がいましたので、聞いてみたところ、全校児童生徒は小学校16名、中学校7名、総勢23名です。きょうは小学3年生以上11名、中学生7名で参加しています。総合学習で学んだ成果をプリントし、3年前からこのイベントで配布に取り組んでいるということでありました。目的は、地域のことを多くの人に知ってもらいたい、小規模校ゆえ大勢の人とのコミュニケーション力が懸念されるので、その訓練を兼ねているとのことでありました。

もう一つは、出店者始めスタッフの皆さんが笑顔で楽しそうに振る舞っていたことでもあります。スタッフの一人に聞いてみると、せっかくのイベントだから、自分たちも楽しまなければと笑顔が返ってきました。まっさき食の陣は、松夢会というボランティア団体が運営母体となっていると聞いております。スタート当初は畑野町からの補助もあったようですが、最近では自立して運営されているそうでありました。赤字が出て、他のイベントに出店し、その利益で穴埋めをしていると厳しい台所事情を吐露しながらも、自分たちの地域は自分たちの手で築いていくのだとの誇りと自信に満ちた力強い会長の言葉が印象的でありました。

2つの行政に頼らない地域イベントの取り組みを紹介いたしました。昭和50年代までは各地域で公民館活動や祭礼行事など、大変地域に活力がありました。人口の減少とともに地域の活力がなくなっているのが現実であります。松ヶ崎地区も空き家が目立ち、人口減少が進んでいます。そんな状況でも先ほど紹介した松夢会は食の陣の運営や屋号の里づくりなど、地域おこしに頑張っております。さらなるご尽力をお願いするとともに、この活動がほかの地域にも広がり、佐渡が元気になることを願い、質問をさせていただきます。

さて、今任期最後の質問は、任期中のことは任期中に片づけたいとの思いで通告を出しました。大きく2つ、さらに1については4つの項目をお願いするものであります。

それでは、通告書に従い質問いたします。1、今任期4年を振り返り、多発した不祥事についての対応とその評価についてであります。あってはならない不祥事が次から次へと起きたこの4年間であります。その都度市長は職員にコンプライアンスを求めたり、チェックシートの作成、また報連相の徹底を職員に求めてきました。今までに事態が変わったら報告すると言ってきたことが数多くあります。今議会は一つの区切りであります。事態が変わっていなくても経過の説明があつてしかるべきではないでしょうか。補

助金の不正受給した業者や団体を告訴する、また公金横領の職員を告訴すると言ってきたが、どうなったのか説明を求めます。聞かなければ頼みかぶり、政治家として誠意が感じられません。報連相の徹底を職員に求めながら自らは行わないでは、トップに立つ者としての資質が問われます。

次に、銀鮭養殖モデル事業についてお尋ねいたします。昨年3月議会で市長はこの事業の失敗をお認めになりました。一昨日の代表質問で補助金交付要綱の理解不足との答弁をしていますが、この事業は事業に合わせた新たな要綱をつくってまで始めた事業であります。この責任は一体どこにあるのかお尋ねします。また、補助金返還はどうなったのかお尋ねいたします。

次に、離島流通効率化事業（水産物加工施設整備事業）についてお尋ねいたします。こういった事業に国が求めている協議会は曖昧で、単なる補助金をもらうための方便になっている、だからこんな不正が起きる、今後は協議会の構成員から保証を取りつけ協議会を立ち上げるべきとの指摘に対し、そのようにするとの答弁を得ております。今回は事業継承のため新たに立ち上げる協議会であり、答弁の趣旨を反映している協議会であると確信はしておりますが、どのような協議会なのかお尋ねいたします。また、経営状況の資料がいまだに示されないでおりますが、その説明を求めます。

次に、施政方針の元気な産業と安定した雇用の創出についてお尋ねいたします。施政方針では米について詳細に触れられておりますが、米では雇用を確保できないことは明らかであります。市長は一体何をしようとしているのかわかりません。具体的な政策を伺い、本席からの質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、金光議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

昨年発覚をいたしました観光振興課と産業振興課の補助金の不正受給につきましては、補助金の返還命令を行い、平成27年度中に返還をされているところであります。なお、法的手続につきましては現在警察、顧問弁護士と検討しているという状況でございます。

元市職員による不祥事でございますが、刑事責任の可能性のある時間外勤務手当の不正受給、消耗品予算の不適正支出及び入館料等公のお金の不正の処理の3件につきましては、内部調査を終えた平成27年6月19日、告訴状の形式により佐渡西警察署宛てに持参をし、相談を始めておったところであります。その後警察との相談により資料を追加提出をいたし、また告訴文を修正をし、改めて時間外勤務手当の不正受給の件で告訴状を平成27年12月28日に佐渡西警察署長に提出をし、受理されたところでございます。

銀鮭養殖モデル事業につきましては、いわゆるとる漁業から育てる漁業への転換、水産業の6次産業化をモデルとして平成23年度からスタートしたものでございますが、1年目の冬季風浪や2年目の急激な海水温度の上昇により、2年連続して水揚げが確保できなかったこと、これによりまして平成25年10月から事業を中断をいたしているわけでありまして、失敗の原因は、生けすの管理、出荷時の不手際等、さらには管理運営体制に問題があったと考えております。結果的に成果が上がらなかったことに対して、事業を推進をいたしました市、私にも責任があると考えており、今後新たな事業を立ち上げる、こういう事業を立ち上げる際には事業者及び事業計画についてしっかりと精査をし、補助金の交付があればその交付をするように徹底してまいらなければならないというふうに考えているところであります。

なお、補助金返還命令については農林水産課のほうから説明をさせます。

次に、2月22日の議員全員協議会に報告をいたしましたとおりでありますけれども、離島流通効率化事業、これにつきましては2月24日に水産物加工流通効率化協議会を開催をし、協議会規約及び流通効率化計画の変更等について協議、承認をしており、その結果は国土交通省に報告をしております。平成26年9月、定例会の一般質問において、農林水産課長が国などの事業、補助金を活用するにはきちんとした体制で補助金を活用していく旨説明をしているところであります。協議会は離島流通効率化事業実施要綱の規定により設置をされているものでありまして、協議会規約において協議会は水産物加工流通効率化の事業に関して必要な事項の協議を行うこととされておるわけでございまして、協議会の構成員はこの役割を担うこととなるものであります。

次に、平成28年度の重点施策といたしまして、私は1次産品の高付加価値化、創業支援、観光、地域づくりに重点化した施策を実施するという、そのことによって雇用を図るということを申し上げたところであります。1次産業の中心でございます農業の基盤強化につきましては、佐渡米の品質向上への取り組み、これは一番の重要なことでありまして、まず佐渡でとれた売れる米をつくっていかねばならないわけでありまして、これが最優先であります。したがって、品質向上というところに重点を置いて、本年度も継続して色彩選別機の導入支援等を行いながら、佐渡産米のさらなる高付加価値化による所得確保に取り組んでまいります。また、6次産業化への取り組みとして、佐渡産米を利用した米粉の加工販売が国のいわゆる認定を受けたこととございまして、このような取り組みを今後も拡大をすることによって、雇用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

一方、既に多くの従業員を雇用している事業者からは、これからの佐渡の活性化は6次産業化の推進など、観光と連携した雇用の創出が重要であるところのご意見もいただいているところであり、起業、第二創業により新たな産業に挑戦する個人や企業に対する支援が必要だと思っておりますので、今回お願いをいたしているのが産学金が連携した創業支援ネットワークの構築でございます。これは、ワンストップによりまして資金調達まで含めたアドバイス、そして創業後のケアということまでやってまいりたいというふうに考えております。また、議員もご指摘のとおりでございますけれども、ある製造業者におきましては大きな芽が出てきた、特に航空部門のところへ参入をする、あるいは医療のところへ参入をする、あるいは福祉のところへ参入をするというような動きが出てまいりました。したがって、こういう企業に関しましては融資を受ける際に利子相当分を支援するところの創業・中小企業支援融資の利子助成事業、これに取り組むことによって事業費を下げていきたいというふうに考えているところであります。このような形で平成28年度施策を進める、そのことによって市内の産業の活性化、そして安定雇用ということを図っているところであります。

議員がおっしゃるように、米についてはだんだん規模が大きくなることによって、集約化することによって1人当たりの面積はふえるのだけれども、労働者数は減少することが見えているということであります。これは、そういう方向が一番望ましいわけでありまして、佐渡のこの農業形態においてそれだけを追求していくことは私は難しい、無理な面があると思っております。したがって、全体で集落営農としてどう捉えていくかということについても施策としてやってまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安達農林水産整備主幹。

○農林水産整備主幹（安達正博君） それでは、銀鮭養殖モデル事業の補助金返還命令のその後について経過をご説明いたします。

銀鮭養殖モデル事業で整備された施設といたしましては、新潟県農林水産業総合振興事業、いわゆる農林県単で整備いたしました海面養殖用の生けす、それと市の単独モデル事業で整備いたしました陸上養殖用の種苗施設、冷却装置等があります。このうち市の単独モデル事業で整備いたしました陸上養殖用の種苗生産施設につきまして補助金交付要綱に照らした条件に違反しており、今後も使用する計画がなかったことから、昨年8月28日に補助金交付決定を取り消し、補助金返還命令を行ったところでございます。その後、10月6日に開催されました銀鮭養殖推進協議会におきまして改めて補助金返還命令の趣旨をご説明し、納付を促しているところでございますが、いまだ納入いただいております。今後につきましては、法令の定めに沿いまして引き続き督促行為を行ってまいります。それでも納入の見込みがない場合には訴訟手続により履行を求めていきたいと考えております。時期等につきましては、今後顧問弁護士等と相談をしながら検討して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 本題に入る前に、通告はしていないのですけれども、教育長のほうにお尋ねというか、お願いしておきたいのですが、先ほど演壇でもご紹介させていただいたのですが、松ヶ崎の総合学習で生徒たちが食の陣のイベントで自分たちの学習の成果を来場者に発信していたという紹介をさせていただいたのですが、私がなぜこれ言うかという、今までは学習することが大切なのだと思っていたのですが、先ほど演壇でもご紹介したのですが、皆さんから地域を知ってもらう、自分たちの勉強したことを地域の人あるいは地域外の人に知ってもらう、意外と私たちも同じ佐渡のことで知っていると思ったことが実は知らなかったことを、変な話ですが、子供たちから教えていただいたということでこれに触れるのですけれども、その松ヶ崎以外でも例えば高千には映画にもなりましたダコタの美談があるわけです。それから、内海府には全国に誇れるカンゾウの群生地がある。あるいは、前浜では私が思いつく中では日本最古の鉄製の現役で働いている、働いているっておかしいのですが、現役の鉄製の灯台がありますよね。それから、今農業遺産でも頑張っている岩首の棚田の保全維持活動があるわけです。こういったことを意外と佐渡の人間が知らない。多分これこの地域の学校で学習していると思うのですけれども、これを子供たちが発信する、先ほども言ったようにコミュニケーション力が懸念されるということを私も心配していたのですが、そういった取り組みをすることによってコミュニケーションの力がつくというふうに私も考えておりますので、ぜひこういうことをキャリア教育というのですか、こういった中で取り組んでいただくようお願いしたいのですが、教育長、お言葉いただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員より松ヶ崎小中学校の取り組みにつきまして非常に好感を持たれたというお褒

めの言葉をいただきまして、本当にありがたいというふうに思っています。各学校では、それぞれの地域のことをよく知るというようなことで、各地域での素材でありますとか、それから各地域にいるいろんな人々と、いろんな地域の方とかかわるというようなことを通しまして、総合的な学習の時間で勉強しています。地域のよさばかりではなくて、課題、こういうこともあるのだよというようなことも含めて学んでいるわけです。そのことを今議員おっしゃるようにほかの人に発信していくというような活動、これは大変いいことだと、重要なことだと思います。ほかの人から知ってもらって、また評価してもらおうというようなことは子供たちの新たな学びとなりますし、ほかの人とかかわることでの自信というものもついてくるといふふうに思っています。今議員おっしゃったことを各学校に伝えながら、こういった発信するような活動を推奨していきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 佐渡地区は各地区に特色があるのですから、私は一律な取り組みについては求めておられないし、地域、地域で特色あるやり方をお願いしたいと。それと、発信の部分について、なぜこのようなことをお願いするかというと、さっきも言いましたように、私も松ヶ崎の子供たちに教えられたのですが、松ヶ崎のことをよく知らなかった。私がそうだから、皆さんそうだろうということではないのですが、島に住む人たち、大人がやっぱり意外とこの佐渡島のことを知らない。この人たちから佐渡の魅力、持っているポテンシャルというものを認識してもらうことによって、私たち大人も佐渡に住む誇りというものを持って生活していただけるのではないかなと。また、これを島外に発信することによって島外の方が佐渡を訪れてみたいという気持ちになってくれるのではないかとお願いしておきます。

それでは、本論のほうに入りたいと思います。職員あるいは1番、2番については大体答弁をいただいたので、銀鮭の養殖のところから再質問してまいりたいと思います。先ほど市単独の陸上種苗施設の補助金が所期の目的を達していないということで交付取り消しになったということだったのですが、このほかにも市単独として補助金出していますよね。この事業が3年間行うことを目的としているわけですね。ところが、3年間これ行っていないわけですね。それであれば、市が出した部分については全て補助金の交付取り消しになってもいいのではないかと、返還対象になってもいいのではないかとと思うのですが、この辺の整理はどのようになっているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 安達農林水産整備主幹。

○農林水産整備主幹（安達正博君） ご説明いたします。

まず、平成23年度に海面養殖用の生けすということで、農林県単を活用して市の単独事業の加算事業で行っております。平成24年度には、陸上養殖用の種苗生産施設ということで冷却装置を整備しております。そのほか担い手の対策事業といたしまして、養殖業務に係る労務費ということで市の単独事業の補助を行っております。モデル事業の要綱の実施条件の中に事業実施年度から3年以上養殖業務を行うことというところがございまして、平成23年度に整備をした生けすにつきましては、事業実施年度から3年やっているというふうな判断をしているところでございます。平成24年度の種苗生産につきましては3年に満たないということで、昨年8月に決定を取り消して補助金返還命令をしているところでございます。担い手の対策事業につきましては事業を実施したということで、担い手も3年間で延べ33名の担い手を採用したということで、これについても条件をクリアしたというふうに考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） やったから、補助出したのを返してもらわないというのではなくて、やはり所期の目的を達していないのだから、それで補助金の交付取り消しをしたのであれば、全ての事業ではないのですか。それでは変な話になってしまうのではないかと思うのですけれども、今の説明聞いていると何か理解しにくいなと。そもそもこれは5年にわたって、議会では5年間実施する事業ですという部分を説明していたように思うのですけれども、今の説明、要綱はどのようになっていたのかは私確認しておりませんが、ちょっと理解しがたいと。その辺もう少しなぜそうなるのか。

○議長（根岸勇雄君） 安達農林水産整備主幹。

○農林水産整備主幹（安達正博君） モデル事業の要綱には3年以上やることという条件がございます。この部分につきましては、弁護士等とも照会をして協議しているところでございますが、3年以上やるということが条件である以上、反対解釈として3年やればいいという部分が読み取れるという判断もございまして、3年を基準といたしまして要綱を守っているか守っていないかというところを判断してございます。あと、事業の成果につきましては、必ず100トンが出せなかったということで返還命令が出るというものでもございませぬので、まず3年はやらなかったという部分を判断をして返還命令を出しているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 後ろでもお声かかっておりますけれども、最初の議会の説明は5年間で500トンでしたか。雇用が30人という事業計画で議会に説明しているわけです。要綱の中で3年の縛りがあって、その縛りも満足していないから、補助金交付決定したのを取り消すということで返還するのであれば、事業そのものの全部が所期の目的達していないのだから、取り消すのが当たり前なのではないか。普通市民そう考えますよ。その辺が理解できないのです。これ協議会でそう説明したというのであればそういうことなのでしょうけれども、市長、市民はこういう部分は理解できない。私たち米だって約束の部分が出せなければ全部だめですよと言われてしまうのです。それなのに、なぜこういう事業が所期の目的を達していないにもかかわらず、補助金全額返還にならないのか。市民目線で考えれば本当におかしい話になりませんか。市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今農林水産課のほうから報告があったわけでありましてけれども、まず1つ我々がやっていたいかなければならないのは、補助金交付要綱に抵触するかしらないかということがまず1点でございます。これは補助金でありますから、その要綱に基づいてやるということでもあります。その中で抵触するものをまず除くということになります。

もう一つは、今回のものについては農林水産業総合振興事業、いわゆる農林県単と抱き合わせでやっている部分がございます。その部分は農林県単をやる上において佐渡市のほうがつけ足しているわけがございますので、そこところは切り分けていかなければならないということ。仮に今議員のおっしゃるように所期の目的が達しなかったから、では全ての事業が全部取り消しだということになると、農林県単のほうにも響くわけでありまして、もう一つはそのための一つの、これも補助金上の問題です。補助金上の問題で今申し上げているのですが、その所期の目的が達しなかった場合は改善計画というものを出すという

一つの手続がございます。これは、事業主体のほうから県のほうに改善計画というものを出しているわけでありまして。ですから、一般論からするとこの事業は全て目的を達しなかった、生産量も全てその数字に達しなかったから、失敗したということは失敗したわけです。これは私も認めているところであります。ただ、それと補助金の返還というものは連動しないということでありまして。仮にこれをそういうことで所期の目的が達しない、つまり何百トンというものが達しておらないから、では補助金返還をした場合に、これも顧問弁護士とも相談をしているのですけれども、その場合、逆に訴えた場合どうなるのかという、その根底にあるものが補助金交付要綱であるということでありまして。

もう一つは、先ほど申し上げました補助金返還の請求をいたしております。これについていつまでもほっておいていいというものではないわけでありまして。これも一つの通例の条件というものがあるわけでありましてから、それに従って処理をしていくと、こういうことになるというふうに理解しております。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 昨年の9月議会に委員会で農林水産課長が8月に請求書を送りました。9月末までに入らなかった場合に督促すると。それでも入らなかった場合には法的措置をとるというお話がありました。今聞きますと、10月6日に協議会が開催された。そこで再度請求するというようなお話がありました。それでも入らなかった場合は督促するというような話なのだけれども、私は職員は非常に誠実だと思っているのです、対応。対応は誠実だと思っている。でも、逆に9月末に入らなかった場合に督促すると言いながらまだしていないわけです。これどう考えたっておかしいわけなのです。私は、何らかの圧力があなたたちにかかっていたのかなというふうに思うのだけれども、あなたたちそれ答弁できないのでしょうか、次行きます。

先ほど市長は自分にも責任がおりになるということをお認めいただきました。それでは、この責任をとるということはどのような形でとられるおつもりですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一つの目的を持って、これは悪い方向にやろうということで、漁業振興にしても水産振興についても同じでありますけれども、悪い方向にやろうと思って補助事業、補助金を活用するということは私はないと思っていますし、何とかそれを実現するために補助金の活用ということをやっていくということだと私は思っています。したがって、初めから失敗をさせようと思って補助金を適用したということは決してございません。結果としていろんな問題があった。それは、私も私どもの市のほうの管理という部分も悪かったことは事実。これは悪くなかったということは申し上げておりません。しかし、そういう目的でやった場合に、それならばでは補助事業はやったら全て100%成功するかというと、そういうことでは私はないと思っているのです。それがゆえにいわゆる改善命令とか、いろんな適正化法とか、これは佐渡市の場合は適正化法ございませんけれども、国の段階でも適正化法という、そういう道が開けているわけがございます。したがって、補助金を使って何かをやったから、100%達成をしなければならぬということになれば誰も補助金使いません。そんなことはわかりません。使いません。しかし、そういう目的でやったことは事実であります。その結果こういう結果になったということは、私は責任のとり方としては二度とこういうことを起こさないように原点に戻ってやるということが責任のとり方だというふうに思っているところであります。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 確かに市長言われるのも理解するのです。ただ、これ最初に執行部から提案されたときに委員会の中では反対の声が大きかった。それと、当時提案されたときにはこの事業ができる法整備が整っていなかった。条例がなかった。要綱もなかった。その中で議会から指摘されたら、この事業に合わせた要綱をつくってまで始めた事業なのです。既成の補助金制度があって、その制度を活用しての補助事業ではないのです。確かに先ほど市長が補助金活用は云々というお話がありました。しかし、この銀鮭養殖の部分についてはもう補助ありきの、人ありきの補助制度で始めた事業なのです。であるならば今の答弁では成り立たないのです。私がずっと指摘していたことはこのことなのです。既存の補助制度があって、それを利用したのであれば今のようなことは言えるのです。ところが、人ありき、事業ありきで始めた事業に対して失敗は関係ないのだという部分ではない。提案されたときにもそうでした。議会からもこれは失敗するよということも声が上がっていました。その経過でも生けすの部材が小さいよ、あるいはアンカーが小さいよ、ロープが細いよとその都度、正式かどうかはわかりませんが、情報として執行部のほうに上げていたはずですが。にもかかわらずそれを取り合わなくて結果失敗したわけですから、これは単なる通常の補助事業の失敗だということには当たらないと議会サイドの人間は考えますけれども、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） ある目的を持ってこれを何とか進めていかなければならないということで、既存にそういう補助事業という制度がなければ、新たに補助事業をつくるということはある程度でございませう。既存の補助の枠しかないから、それ以外のことはできないということではございませう。これは新たに補助事業をつくるということは、そんなにいっぱいはないと思えますけれども、あり得る程度でございませう。ですから、この事業をつくったということについては、それをつくることが間違いだということにはならないと私は思っております。その上で、ではこのモデル事業をつくってやった。そのことによってそれは、私は逃げるわけでも何でもないのですけれども、その海の中にあることについて、あるいはしけとかそういうこと、いろんなことがあって、それが100%達成、100%必ずできるという保証は私はないと思っておりますし、それに対してみんなが努力をするということは必要であるというふうに思っております。ここまではまず普通の補助事業とそんなに変わらないこと。ただたまたま別の補助事業をつくったというだけのことであります。

では、その後の責任のとり方ということですが、ではそれが失敗をいたしました。意図的に失敗をさせた、あるいはどこかから何か変なことをして失敗をさせたということになれば、これは責任はとらなければならないと思っております。責任というのは、私の言う、多分議員もそういう責任のことを考えているのだと思えますけれども、とらなければならないと思っておりますが、しかしそういうことではなくて、我々は一生懸命やってきたはずであります。その結果こうなったということではございませうので、私は二度とこういうことがないように、モデル事業であろうと普通の補助事業であろうとも事業主体の選定に当たって、あるいはそれをどう運営をするかということについての大きな反省点、課題が出てきたわけですから、それを反省をしながら、二度とこれからこういうことは絶対やらないということを市民の方々にお約束をするというのが私は責任のとり方であるだろうというふうには思っております。

なお、どこまでお考えかわかりませんが、では市長としてだめなのだから、市長を辞しなさいと、職を辞しなさいということになるかもわかりません。しかし、私の出処進退は私自身がそういう考えで決めていきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 通常の場合、まともに職員が仕事をしていて失敗したのは、それはしょうがないと思っています。しかし、養殖を任せられた方も養殖については素人だったということも後でわかっているわけですね。それから、先ほど指摘しました議会から部材が小さかった、アンカーが小さかった、ロープが細かったという情報も上げているわけです。そのときに対応していれば、あるいは1年目の波に耐えられたかもしれない。失敗しなかったかもしれない。この部分がやはり市としても落ち度があったということ、私はそういうふうに使っております。なぜあのときにそういう情報に対して対処しなかったのかなというじくじたる思いもしております。この部分幾らやっても平行線ですので、そのことだけは指摘しておいて次行きます。

次、離島流通効率化事業ですけれども、1月28日だったと思うのですが、隣の部屋で議員懇談会が開催されたのですが、その席であのとき私が臨時会で読んだ告訴状なるもの、怪文書なるものの中に3者見積もりの出されたのが2回目の竣工検査の後に3者見積もりが出されたよということで、それについては認めますかということでお聞きしたら、総務課長がそれは事実ですとお認めになったわけです。通常これはおかしいのではないかと、事業開始前に3者見積もりがあって事業費が決まるのではないかとということでお尋ねしたところ、総務課長は民対民の場合はそういう場合があるのですよということだったのですけれども、これ今度議事録に残る、あそこ議員懇談会でしたから、議事録とらなかつたと思うのですが、これは議事録にちゃんと残しておきたいので、もう一回尋ねます。確認します。民対民の場合には、補助金受ける場合に3者見積もりは事業の後でいいのですか。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

まず、基本的に3者見積もりは全部事業が終わった後とるものではございません。我々としては、そのことについては最終的には把握できていなかったというのが現状でございます。それで、このケースの場合どうであったかというお話につきましては、まず事業主体が民でございます。民の事業主体は、その事業を行う、今回であれば建物のほうと機械の購入になります。この2つについて元請を定めます。その元請が基本的に見積もりを出しますが、その見積もりが正しいかどうかを相見積もりをとるという流れでございます。予算のそれより以前の当初の枠につきましては、まず一番先には粗くて構いませんが、どの程度の予算がかかるのか見積もりを出させます。これは、一定程度粗いものでございます。その次事業がとれそうだということで予算を今度とる場合には1社の、それは正式な会社から見積もりをとります。その見積もりで予算化をして、その予算が通った暁には事業主体に事業の交付をして、その事業の交付をした後に事業主体が相見積もりをとって価格の正当性を確認した上で、価格の正当性を評価といいますか、それをした上で、最後の我々事業検査になりますが、そのときにそれを確認させてもらう、そういう流れで通常行うものでございます。今回のケースは、確認に行ったときに相見積もりがなかったということで、それでもやはり価格が正しいかどうかをしっかりとやらなければいけないので、再度相見積もりをとるよう

に指示をしたという流れでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうすると、今回は通常の事業費決定のところではなかったというふうに理解してよろしいのですね。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 通常国の事業にしる県の事業にしる、一般的には最初の見積もりは相見積もりはとっておりません。その中で事業が始まったときに事業主体が相見積もりをとるところでございます。ですから、今回の場合は本来1回目の検査のときに相見積もりがあるべきだったものが事業主体でなかったということで、我々のほうで再度とるようにという指示をして、最終検査の際にはその見積もりができていたというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） どうもちょっと理解できないのですが、どうして竣工検査のときに相見積もりをチェックするのかと、私理解できないのです。普通交付決定するときに相見積もりが要るのではないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 交付決定のときには、今まで私自身農林水産課の仕事をしているときには、相見積もりのほうは普通はとらないです。きちっとした、きちっとしたって言い方変ですが、ちゃんとしたメーカーのものをいただいて、それを基礎ベースに再度事業の中で相見積もりをとっていくという流れになりますので、我々のほうは今までそういう形でやっておりました。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） どうも今の説明理解できないのですが、では農林水産課長にお尋ねします。

色彩選別機の補助金を出すときに、農家の方が色彩選別機の補助申請を出すときに見積もりと相見積もり出しますよね、補助決定決める前に。それ出されて初めて補助交付されるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

今ほどお話をいただきました色彩選別機の購入、導入支援の補助制度に当たっては、見積書をいただいて確認をさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） おかしいでしょう。民と民ですよ。農家の方が農機具屋さんから色彩選別機を買うために佐渡市に補助金下さい、そのときには補助金交付申請するときには見積書2通出して、この金額が妥当ですよ、だから幾ら幾ら下さいという申請書を出すのでしょうか。その手続に乗っていないではないですか、この部分は。まあいいです。要はおかしいことやっているのだと。何か問題あるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 続けてください。

○17番（金光英晴君） そのところおかしかったのだ。だから、事業前に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（金光英晴君） そのとおりです。

○議長（根岸勇雄君） 続けてください。

○17番（金光英晴君） 3倍もする備品だった、機械だったというようなことが後でわかってきたわけです。補助金交付決定するとき本来わからなければならぬはずだったのです。チェックしていなかったということで、その部分が大変市に落ち度があったというか、市主導であったと言われてもしょうがないところだと思ふのです。それはそれでいいです。

今度は協議会。今度新たに佐渡島水産株式会社が事業継承していくには新たな協議会が必要ということで、協議会をつくったというのでありますが、国の補助要綱に基づいた協議会ですよというのであれば、また以前のように曖昧な協議会だと思ふのですけれども、それはしないと、もうそういうことはしないのだということで本会議できちっと答弁されているのです。それをまたそのような協議会をつくって事業を継続していくのだというのであればおかしな話です、これ。一昨日の代表質問で市長はこれ全部やめてしまおうとさらに2,000万円国へお金を返さなければならぬ。その2,000万円もったいないから、この事業続けるのだみたいな答弁がありました。これ続けることのほうが恥を先送りするようなもので、もっとみっともないです。2,000万円とるか、それこそ佐渡市としての誇りをとるか。とんでもない話でいっているのです。

それと、経営状況を示す資料を委員会で求めておるわけなのですけれども、いまだ出てきていないのです。このことについてはどのようになっているのか説明願えますか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） 委員会のほうで私ども提出をお約束しました資料が提出されていないというお話で、大変申しわけなく思っております。1月末の委員会におきましてもお話ししましたが、お約束しました資料につきましては今後対応させていただきます。申しわけありませんでした。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） まだできていないということで理解してよろしいですか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） 今ほど言われた経営状況というものについてはまだしっかりしたものが、申しわけございません。できてございませんので、再度確認をしましてお出しするようにいたします。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それで、この協議会については構成員として佐渡漁業協同組合に入ってもらったというふうに聞いておるのですけれども、逆に運営主体となる会社の経営状態も佐渡漁業協同組合さんに説明もしていないわけですね、そうすると。できていないというのですから。そういう状況にまた善良な佐渡漁業協同組合さんを引きずり込んでこの事業を進めるということはいかかなものかと思ふのですけれども、市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 離島流通効率化事業の実施要綱という国のものがございます。したがって、これは変えるわけにはいかないわけで、佐渡市が独自にこの離島流通効率化事業の実施要綱を変えることはできません。変えるということならもうこの事業をやめるということしかないわけでありまして。したがって、国の示した実施要綱に基づいた協議会体制というものは、これは続けていかなければならないわけであり

ます。これが1点目です。

もう一点目は、議員懇談会なり議員全員協議会の中でもいろいろとこのことについて議員からご指摘をいただいたわけではありますが、まず加工する魚が加工する会社に行かなければどうすることもできないわけです、これは。だって、魚がないのですから、加工のしようがない。したがって、これは加工する魚を供給するという、そういう体制をとるとというのがこの協議会として一番の役割があるわけでありまして。しかし、その後この佐渡島水産というものが経営が悪化して莫大な赤字が生じたと仮にする。では、この協議会というのはその責任をとるものかどうかという、それはとるものではないわけでありまして。したがって、魚を佐渡島水産に安定的といいますか、供給をするという役割をぜひお願いをしたいというのがこの協議会の役割と、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そうすると、佐渡漁業協同組合は責任をとらなくてもいいということですよ。名前だけの構成員だというふうに理解すればよろしいのですね。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 加工をするということがあるわけでございますので、加工する魚、これについては納めるように協力をいただくということはありますが、大赤字になったから、小さな赤字でも同じですけれども、赤字になったから、それを負担するという責任はございません。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それでは、今度は補助金の返還についてお尋ねいたします。

国へは佐渡市は補助金返還しなければならないですね。逆に佐渡市は業者から補助金を返還してもらわなければなりませんけれども、この部分については本当にお金が取れるのかどうか、その見通しについてお尋ねします。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

これにつきましては、現在12月の議会でお願いをして予算をいただきまして、弁護士の方に委任しております。その中で今弁護士が調査をしておるところでございますが、具体的には今後の公判を踏まえて、その中で訴訟といいますか、和解も含めてになります。それをやっていくことになりますので、その状況を今我々も待っているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 通常会社ですと倒産してしまえば責任はないのだというふうに私は思っておりますけれども、本当に取れるのであればそれにこしたことはないのですけれども、市民の方々は国へは2,500万円返さなければならぬ、佐渡市は3,000万円取れないわということで、3,000万円があれば、先ほど同僚議員が言っておりましたけれども、介護予防ですか、事業に2,000万円あればできるという部分、それに比べれば大きい額を佐渡市は損しているのだというふうなことを言う市民もおられます。市民はやはりそういうところなのです。どぶに捨てる金はたくさんあるのだけれども、介護とか医療に使う金はないのだという今の姿勢はおかしい。これは市民の切実な思いです。もう少ししっかりとした仕事をしていかないと大変なことになります。答弁は求めません。

次、1次産業の振興についてお尋ねします。先ほど市長は答弁の中で米では食えないということもおっしゃっていただきました。でも、佐渡は米やってきているのだから、今後どうしていくのかという部分がまだ明確になっていないのです。国仲は大規模化して、耕作の条件が悪いところはどのような形でやっていくのか、これを明確にしてやっていかないと長続きしません。現実には私どもの地域でももう4町歩、5町歩やっていた方が体を壊して離農するという状況が出ております。そのできなくなった田んぼの耕作する人がなかなか見つからない。割と私どものところ平場だと思っているのですけれども、私たちのところよりもっと条件が悪いところもたくさんあるわけです。その部分をどうやって守っていくのか、どうやって稼いでいくのかということをやったりここは真剣に考えていくべきだと。今すぐ答弁せよといったって無理でしょうから、今後その方向性だけでもお聞かせ願えませんか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） いろんな方々にも申し上げたのですけれども、TPPというものを一つの例に取り上げて申しあげました。要するにあれは規模を拡大をしてコストを下げて、外国から入ってくるものに対して太刀打ちができるような経営体をつくるというのが基本的な考え方でありまして。私は、そのことは間違っているとは申し上げません。しかし、この佐渡においてそのことだけで太刀打ちできるのかということ考えた場合に、絶対にできないというふうに思っております。さりとて組織化なり規模拡大をやらなないという意味ではございません。これはやっていかなければならないし、そういう経営体もふえていることは事実であります。これはこれからも進めていかなければならない。

もう一点は、特に佐渡のように平場でない中山間地のほうに入りますと、本当に農業は好きなのだけれども、高齢化によってできないという人たちがいっぱい出てくるはずなんです。これから高齢化も進むわけです。したがって、その受け皿としてコストを下げて、外国から入ってくるものに太刀打ちできる経営体というものに育て上げるということはできません。なぜならば、条件不利地がいっぱいあるわけでありまして。したがって、それは地域の中で支えていかなければならないと思っております。現に潟上という集落においてもそういうことが今出ておまして、潟上全体でそういう出てきた農地をどうやって守るかという組織化を今検討いたしているところであります。したがって、コストを下げて経営として立ち得る企業を育てることが片一方、もう一方はそうではなくてコストを下げて、経営的にはなかなか難しいのだから、そこをどう地域の農地を守っていくのか、地域づくりでやっていくのかという2つのことを考えていきます。しかし、それをやるにしても土台としては売れる米をつくっていかねばならないので、今のよう品質向上ということもこれからも継続してまいりますという方向でございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） 品質向上という、1等米比率を高めていこうということなのでしょうけれども、1等米が必ずしもおいしい米ではないのです。その中で実はこういうもの、認定証が私のところに届きました。これはお話を聞いてみると、出荷全量1等だった人にこれは送りますよということなのだけれども、今1等比率が昨年で90%超えていますね。ことしは88%だそうなのですが、40%、50%台であればこれは非常に価値があるものなのですが、ほぼ90%超えてくる、ほとんどの人がこれをもらえるわけです。逆にもらえない人のほうが恥ずかしくなってしまうのです。それで、これ私不思議に思うのですが、宛先が何にもないのです。入っていないのです。つまりこれ今私のところ来ましたよ、私全量1等だったよと言っ

ているのが証明されていないのです。隣の坂下さんのところに来たのを私盗んできて自分でほら吹いているのではないと言われても誰も証明できない。こんなのをもらったってうれしくも何もないです。使えないものを送っているだけ。お金の無駄遣い。それで、佐渡市長、甲斐元也と書いてありますので、口の悪い人は公金使った選挙運動ではないかと抗議に来た人もいました、本当に。これ何の意味があるのですか。教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

今議員がお示しになられたのは、今年度出荷された全量が1等米になった方々に対してお出しをしたものでございます。ご指摘のとおりちょっと配慮が足らなかったところ、しっかり宛先をとというところ反省をしておるところでございます。少しでも生産者の皆様の生産に対する意欲の後押し、背中を少しでも押せるような形ということで考えて取り組みをさせていただいたものでございます。改善すべきところはその後改善していきたいと考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） そういふのであれば、ここにちゃんと坂下さんなら坂下さんの名前、金光なら金光の名前入れて出せばいいではないですか。これ農協さんへ全量出している人はただ自慢だけ。これを有効に使える人は、検査を受けて、また買い戻して個人売り、白米で島外へ売る人がすごくメリットあるのです。これをコピーしてお米につけて、私の米は認定されていますよという使い方ができる。使い方によってはいい制度なのです。でも、全量農協へ出している人にはプライドとしてしか役に立ちません。もう少し生きたお金を使っていたきたいです。

次行きます。雇用の確保について。先ほど市長は医療に進んだ会社あるいは航空機産業のプロジェクトに参加した会社のお話をさせていただきました。これ佐渡市が補助金や利子補給しなくてもいいのです。実は国の制度で2桁億の補助制度があるのです。余りにも大きな額なもので、その会社は二の足を踏んでいるのです。5年間できっちりやっていかなければならぬもので。この5年間きっちりうまくいくところの30億の7割だったかな。丸々もらえるのだというような補助制度があるのです。そういった部分、市が中に入って相談に乗ってあげる、どうすれば国のお金を持ってこれるか。有効に使えるか。補助金不正受給はだめだけれども、補助金があるものは、ましてや国はたくさんいっぱいお金持っているのだから、そこからいかにこの佐渡へ持ってきて佐渡に投資させるか。優良な企業が来ないのだったら、地元の優秀な技術の高い会社があるのだから、国のお金さえ持ってくればどんどん雇用がふえるのです。こういうことをきちんとやっていかないとだめなのです。市長、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

今議員ご指摘のありました創業にかかわるさまざまな国の支援制度というのは、おっしゃるとおり充実をしてきております。平成26年に産業競争力強化法が改正をされまして、これまでは中小企業の支援といえば経済産業省あるいは中小企業庁から商工会を通じて企業に補助金が交付されるという形でしたけれども、その法改正を受けまして、市町村が積極的に入っていくことというふうになっております。それを受けまして来年度から本格的に創業支援ネットワークを構築をして、今まさに議員おっしゃったように市も

中に入って国県のいろんな補助制度を有効に活用していくということを進めていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 金光英晴君。

○17番（金光英晴君） それにあわせてダイレクトに国が企業に落としてくれる事業もあるそうなのです。この部分をしっかり勉強して、国のお金を佐渡へ投資させませんか。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけれども、演壇でカキ祭りのブッキングについてちょっと話しましたけれども、議長、心配なさらなくてください。通告ないので、答弁求めませんので、言うだけです。天気にも恵まれて本当に客足が好調であって、成功したから、よかったのですが、きのうの日報さんの記事には賛否両論載っていました。両方回れてよかったという人と両津に行けなくて残念だった、あるいは佐和田へ行けなくて残念だったというような記事が載っておりましたけれども、本当6日の朝お天気が晴れる、お天気になるまで主催者、こぼしていました。心配で心配でずっと寝れなかったのだと。きょうは天気でよかった、このぐらいだったらお客さん来てくれるだろうなど。終わってほっとして泣いていました。お客さん来てくれたと。こういうことで外部の行事、外部団体の行事を調整する場合、市が。ある一定のルールが必要だと思ふのです。これがどこが主になるのかわかりませんが、きちっと対応するようにしてください。でないと、本当に演壇でも紹介したように一生懸命やっているのです。それが迷惑するわけですから、きちっとしていただきたいとお願いして終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 2時59分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を行います。

安倍政治の佐渡の農業を壊す国会決議違反のTPP大筋合意、消費税10%、離島佐渡島の逃げ場のない第1次産業をだめにする原発再稼働、そして憲法違反の安保法制廃止、憲法に従って政治を行うこと、これが立憲主義です。立憲主義を取り戻す、そして国民の意見を聞かないで安倍暴走政治に立ち向かうことなしに佐渡の暮らしも地域も守れません。暮らしを守る、政治を変える力、議会議員に問われているのではないのでしょうか。

先日佐渡に来られた兵庫県は南光町で25年間共産党の町長としてやってこられた山田兼三さん、町政は町の主人公はあくまで主権者である住民であると、さらに地方自治の運営にとって最も大切なことは憲法を暮らしに生かすことであり、民主主義と基本的人権を尊重することであると思っていると、地方自治は民主主義の学校である、住民が主人公の政治を進めるために地方自治に携わっている私たちは大いに力を

尽くさなければならぬとお話を受けました。私も改めて再確認し、同じ考えに立っています。今声を大にして言います。佐渡市は今だからこそ最も大切なことは、市政の主人公は、佐渡市の主人公はあくまで主権者である市民、地域住民であると思います。何を決めるにしても住民の声を聞くことです。そして、地方自治の運営にとって最も大切なことは憲法を守り、暮らしに生かすことであり、民主主義と基本的人権を尊重することであると思います。地方自治、佐渡市は民主主義の学校であると、住民が主人公の政治、市政を進めるために地方自治、佐渡市に携わっている私たちは大いに力を尽くさなければならぬと考えます。

第1の質問は、地域医療、診療所の充実についてです。へき地医療体制及び医療従事者の充実について。佐渡市は、巡回診療やへき地診療所への医師派遣の必要な支援を行いたいと答えていますが、医師不足が大きな問題になっている中で、新潟県では人口10万人当たり医療施設に従事する医師数、お医者さんが2014年12月末で全国で44位、2012年43位、2006年41位で、医師不足であることが問題です。こういう状況が広大な中山間地、へき地地域、離島佐渡では一層医師数が少ない現状になって、矛盾が集中しています。地域住民からは高齢者が多く、車の運転免許を持たない高齢者世帯も少なくなき、市内の病院への通院は容易ではありません。これまでどおりへき地医療の確保と充実を図るため、診療所を関係機関と連携し、存続していただけるようお願いしますと、これは岩首診療所の存続について地域からの切実な要望の一つです。まだまだ各地域では要望、意見はあります。こういった問題を佐渡市として真剣に考えるべきです。地域医療、診療所、へき地医療体制及び医療従事者の充実について、地域要望とともに強く見解を求めます。

第2の質問は、主要地方道佐渡一周線道路改良の早期実現について。佐渡一周線道路は、以前から比べれば道路改良でよくなったかもしれませんが、まだまだ道路改良を急がなければなりません。その1つ、2つを紹介します。主要地方道佐渡一周線岩首から松ヶ崎間の道路改良の早期実現についての地域要望です。この区間は岩首、松ヶ崎両地区住民悲願の改良箇所、毎年両地区合同で要望しているところであり、ご案内のとおり、この区間は山側は急峻で非常に険しい、海側は海が深く、海岸線での改良工事は経費と期間が多くかかるのではないかと大変危惧しております。また、平成25年、平成26年には、小規模ではありましたが、土砂崩れにより通行どめとなって、住民の生活に多大な支障を来しました。このことから、地域住民としましてはぜひともトンネル工法での改良を願っております。地域住民の要望を十分考慮いただき、法線、工法を早期にお示しくくださいますようお願い申し上げます。

もう一点は、主要地方道佐渡一周線岩首から柿野浦間の道路改良の早期実現についての地域要望です。この区間は、急峻な山が海に落ち込んでいる地形のため、道路が狭く、また住民は落石や土砂崩れなどを心配しながら通行している現状です。柿野浦から東鶴島の一部区間については改良されましたが、その箇所から岩首間につきましてはいまだに改良計画は示されておりません。地域住民から道路改良の早期実現をとの強い要望がありますので、早期に改良計画をお示しいただきますようお願い申し上げます。以上が切実な地域住民要望です。県道といっても毎日毎日の住民の生活道路です。佐渡市に幾ら言っても解決していないと、佐渡市としての道路改良の早期実現について見解を求めます。

第3の質問は、住宅リフォーム支援事業については制度を継続すべきである、住民、業者からの要望がありますので、見解を求めます。

第4の質問は、携帯電話不感地区解消対策の促進について。人の体に及ぼす電波障害も心配されますが、携帯電話の不感地域、携帯がつかない地域があり、通話が困難な状況なので、早期に解消してほしいとの要望が地域からありますが、見解を求めます。

最後の第5の質問は、両津病院の移転新築と両津文化会館について。昨年12月議会でも私はこの件について取り上げました。住民の要求は両津病院も両津文化会館もよくしてほしいということです。主人公である住民や利用者から要望をよく聞いて進めるべきですが、見解を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

へき地医療の問題でございます。現在へき地診療所というのは5カ所あるわけございまして、このへき地の医療の拠点病院が両津病院と佐渡総合病院、ここが巡回診療や診療所への医師派遣を行っているところであります。いずれにいたしましても、平等に医療を受けることは重要でございますので、今後とも現在の体制が維持できるよう努めてまいりたいと思っております。

佐渡一周線の道路整備につきましては、安全、安心あるいは通学、それから生活道路という視点からも必要であると、このことについては十分認識をいたしているところであります。ご指摘の区間につきましては、県と話をいたしまして、当然県にも要望しているわけでありましたが、ルート検討が進められているという段階でございます。これを一日も早く早期に事業化ができるようにこれからも強く要望していきたいと思っております。特に今後これから世界遺産の問題が1つございまして、何度も申し上げておりますけれども、国境離島特別措置法を今国会で通してもらい、こういうことを通じながらさらに加速をしていくと同時に、やっぱり県議会議員との連携も必要でございますので、この中で一体的にやってまいりたいと思っております。

住宅リフォームにつきましては、従来経済対策の一環といたしましてこの事業をやってまいりまして、平成22年から平成27年までの間で合計7回にわたりまして実施をしてきたところでございます。しかしながら、企業等々のまだ景気回復というものが見込めないという段階でございます。したがって、これは経済対策ということではなくて、通常の中で現段階におきましては3カ年継続という形で今議会にお願いをいたしているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、携帯電話でございます。通じない地域につきましては、居住地域におきましては解消が図られているというふうに私は承知をいたしております。しかしながら、地形によりまして通話がなかなかできないという、途切れるといいますが、こういうところもあるということも聞いております。このことについては、逐次各通信事業者への改善要望をこれからも進めてまいりたいと思っております。

それから、両津病院の問題でございます。両津病院ということよりも、佐渡の病院を一体どういう形でこれから続けていくのか、どういう体制をとっていくのかということにつきましては何度もご説明申し上げているところでありますが、今回医療構想を取りまとめたわけでありまして、したがって、その中におきまして市内の6医療機関、これは人口減少等があって規模等については考慮していかなければならな

いけれども、これは必要であるという結論をいただいたわけであります。そういう中におきまして、両津病院につきましては耐震化と、あるいは老朽化の問題がありまして、病院の運営審議会のほうから移転をすべきであると、こういう答申をいただいているところでございます。したがって、これにつきましては早急に移転新築に向けました両津病院の建築構想をご審議をいただく委員会を立ち上げていきたいというふうに思っております。

移転候補地につきましては、これは病院でございますので、なかなか自由に動けないという患者さんもおられるわけでございます。そういうことからすると、安全なところに病院があるということが最も大事なことであって、やっぱり高台ということが必要である。そういう観点からするならば、両津文化会館のあの用地が私は最有力であるというふうに判断をいたしたところでございます。ただ、それに伴いまして文化会館をどうするのかという、これは地元の方々とこれから協議をしていかなければならないわけでありまして、それについては教育委員会から説明をさせます。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 両津文化会館についてご説明いたします。

市内には両津文化会館のほかにアミューズメント佐渡がありますけれども、両施設とも老朽化が進み、改修が必要な状況であり、市内文化会館の維持管理等を考え、教育委員会としては両施設を改修するのではなくて、機能統合をしていくということで検討しているところでございます。また、代替施設等については具体的な案を提案させていただきながら、利用団体や地域の方々のご意見を丁寧に聞きながら総合的に判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をします。

地域医療、診療所の充実については、市長が命がけで地域を守るのだということで私は理解をしました。それが1つです。

佐渡一周線道路改良については、佐渡で4月に柵田サミットや、交流人口がふえている地域なのですが、ましてや1回目に言いましたけれども、毎日デイサービスセンター、保育園、小学校、仕事などの車、県道ではありますけれども、ご案内のように完全にここは生活道路です。市長、4月以降、就任後道路改良の早期実現へ示していただきたいというふうに私は思います。そこで質問しますけれども、携帯電話、これ不感地域については地域振興課長の担当だと私聞きましたけれども、地域からの要望に対して具体的にどう応えていかれますか。お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私のところへ来ている段階では一応全部通じますということではありますが、それは地形的によりまして途中で切れたりなんかするというところもあるということは聞いております。そういうことはやっぱりこれから私どもが鉄塔を建てるというわけでもございませぬので、それぞれの事業者と話

をしていかなければならないわけでありまして。また、携帯電話の種類によっても違うというようなことで、非常に面倒なところがあるわけでありまして。一番大きなのが鷺崎のほうで話があったわけでありまして、全く通じなかったわけでありまして。聞きますと、栗島のほうを通じて電話が通じるような話を聞いておりまして、これも業者のほうに話をしてやっとこれが通ずるようになったということでございますので、逐次そういう形で事業者に対して要望してまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、そういうことでこれは緊急時の対応など、要望に応えられるように早期に解消するよう重ねて努力を続けていただきたいと思っております。

どんどんいきますけれども、時間内に終わるように努力したいと思いますけれども、両津病院の移転新築と両津文化会館についての項目です。ここにポイントを置いて質問を組み立ててきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。これは、結論からいうと、少し口調が乱暴な言い方で申しわけないのですけども、余り感情的になって、議長、注意していただきたいと思っておりますけれども、今の市長、4月でどうなるかわかりませんが、今の市長が、先ほども言っていましたけれども、両津病院の移転新築は両津文化会館の用地が最有力だと。他の議員のお答えの中で離島センターで練習し、発表はアミューズメント佐渡だと。これ私答弁を聞いて、こんなでたらめなやり方というか、考え方、こういう市長だから、今の教育長も私最悪な教育長だと言わざるを得ない。乱暴になったけれども。そして、よく聞いてください。住民の要求は、両津病院も両津文化会館もよくしてほしいと、こう言っているわけです。両津文化会館はなくすのはだめだと。もう一回言うよ。住民の要求は、両津病院、両津文化会館もよくしろと言っている。この立場に立って検討するのが本来の佐渡市のとるべき態度、佐渡市の立場です。市は、玉突き方法でやろうとしている。両津病院を持ってくると。両津文化会館は要らない。市民には我慢しろ。とんでもない方法をやろうとしている。まず先にやることは、中川直美代表も質問されましたけれども、住民の声をよく聞いて、住民の声を実現するためにどうするのかということを考えるのが佐渡市の仕事です。教育委員会のあなたたちの仕事です。市長、教育長の仕事だろうと。基本姿勢が必要です。住民に沿ったものにしろということでもあります。私は、両津文化会館も両津病院もどちらも大切な施設だと思います。両方とも存続、充実すべきです。両方ともよくしてくれという考えです。これが住民の要求も同じです。そこで、両津病院管理部長、再確認しますけれども、ちょっと静粛にしてください。両津病院の移転新築の場所は決まったのですか。お伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

小路両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（小路 昭君） ご説明申し上げます。

決まったわけではございません。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 決まっていないと。しかし、この答弁重要なのです。決まっていないと。それで、両津病院の移転新築の場所は決まっていないと。私はいろいろとお話を聞きますと、災害などを考えて安全な高台となれば私も理解をできます。現在でも今両津病院にバスが乗り入れていますよね。そして、病院周辺の住民、私ちょっと調査をしました。両津病院がありますでしょう。ずっと声を聞いてきました。

そうしたら、高台に持ってくると、例えばですよ。仮定ですよ。お年寄りなどのために病院までの足が必要だと。送迎バスを建てかえの条件として私は強く要望しておきます。これが1点。

そして、そこで両津地区の両津文化会館の位置をこれから皆さんとともに確認して、共通、共有というのですか、よくするために話を進めていきましょう。私が説明しますので、ごらんください。まず、下が海側になっています。上のほうは山側です。まず、こうなっていて、公園というのがありますが、舟場町公園というのです、これ。ここに佐渡市スポーツ施設、両津総合体育館があります。これ建設業協会によると海拔4メートル、こうなっています。ここ加茂小学校があります。これが海拔8メートル。ここに保育園、梅津保育園というのですけれども、海拔9メートル。ここ、公民館ね。両津地区公民館、2階には図書館があります。これ調べますと海拔の15メートル。これ今話題になっている両津文化会館、この海拔は表示されていませんでした。しかし、右横に行きますと白山集落の開発センターがあって、ここが海拔20メートル。恐らく両津文化会館も海拔20メートルだと思います。そして、一番上、これ佐渡市の両津学校給食センターです。ここはちょっと表示されていませんでしたけれども、このちょっと上、10メートルぐらい行きますと学校町公民館、海拔28メートルと表示されていました。そして、何でこれ水色かというとう海になっています。そして、これは小学校のプール。だから、要するにぐうっと高台になっているわけだよね。

そこで、何を言いたいかというと、両津の文化会館の周りには両津市芸能祭の出演記念樹、教育長わかれると思うのですけれども、あるいは入間の両津市姉妹都市提携記念樹などがあって、市民の森、少年の森として両津市としての重要な場所です。構築されたいわば文教地区です。両津文化会館は、両津の文化の拠点として歴史があるわけです。

そこで、教育長にお伺いしますが、平成28年度の教育行政方針演説の中で文化振興として、文化会館では市民の教養を高めて豊かな情操を育むため、教育講演会や音楽、演劇などの公演を実施しますとありました。そこで、文化施設としては両津文化会館とアミューズメント佐渡があります、ご案内のように。両津文化会館での利用が活発になるように佐渡市主催の催し物での利用頻度数をふやしてほしいと多くの市民から要望があります。今年度は両津文化会館の利用をふやしますか。具体的にどう対応するのか計画を示していただきたい。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） お答えをいたします。

両津文化会館の利用状況なのですが、2月末の前年度対比でいいますと利用回数、それから利用者数ともにふえておりますので、これからも関係者の方々と協力をいただきながらこれを使ってもらうようにPR活動のほうをしっかりと努めて、利用者増に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、核心に迫っていきますけれども、教育長にお伺いします、今度は。

昨年2015年2月12日、臨時教育委員会、両津文化会館についての決定内容についてお伺いします。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明いたします。

両津文化会館のこの後の方向性ということにつきまして協議をいたしました。アミューズメント佐渡が

あるということと、大きな施設2つは必要ないだろうというようなことでの機能集約を図っていく、そういう意味での協議でございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） これ昨年中川直美会派の代表がこの会議録を一般質問でお話をしまして、私も改めて今回資料として請求して、会議録の内容目を通させていただきました。これこの臨時教育委員会では中身、委員長をやられている方、わかっているよねと。こういう理由、やむなしと。そういう方向で決定と。両津文化会館の廃止を決めた瞬間ですと。最初から最後まで両津文化会館廃止ありきの会議です、これ。本当にひどい。わずかの時間で両津文化会館廃止。市長も市長だよ。両津病院の、先ほど言いましたけれども、移転新築は両津文化会館の用地が最有力だと考えると。佐渡市長という前に、私は声を大にして言いたいよ。両津出身者だろうと。あほかと市民は言っている。その前にまず市民の声を聞くべきです。物事を決めるのに逆だろうと。そこで、教育長にお聞きしますけれども、廃止ありき、強引に決めた、両津文化会館廃止だと。議事録の内容撤回しろと。白紙に戻せと。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 両津文化会館のこの後の方針について協議をしたということでありまして、初めから廃止ありきというようなことはありませんし、撤回するというようなこともございません。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、教育長、ゆっくり話すから、答えていただきたいと思うのですが、教育長、佐渡に文化会館は2つ要らないと考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 本当にお金が潤沢にあって、そして後々にまで困らないのであれば、それは近くに利用できる、そういった施設があるにこしたことはないというふうに思っています。ですけれども、この後いろんなことで財政上でも厳しい状況になるということは認識しております。そういった意味で考えますと、1,000人規模の発表会等ができる、そういった大きな文化会館につきましては機能集約を図っていく必要があるだろうということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 佐渡に2つあって何が悪いのだと私考えているのだよ。例えば佐和田に2つあるのはまずいでしょ。佐和田というところに2つあったらまずいと思うよ。だけれども、両津、市民から見れば絶対1カ所要るのだって。教育委員会が両津文化会館について利用者の声、市民の声を聞いたのかと。どうぞ。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 両津文化会館の廃止に向けてこれからいろんな代替施設、利用団体の代替施設、そういうものが必要であるというようなことで、意見交換会というような形で進めさせてもらっているところです。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 佐渡に文化の拠点というのは2つ要るのです。両津には文化の拠点は必要。絶対必要な。教育委員会がだめだと言っても両津には必要なのです。文化の歴史があるの。では、教育長、佐

和田一つになった場合に、両津地区の両津文化会館からアミューズメント佐渡まで何キロあるかと把握していますか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 距離にしまして約15キロぐらいだというふうに思います。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 大体合っているね。約16キロというふうに私建設課長から伺っていますけれども、では15キロ、16キロだと。両津文化会館からアミューズメント佐渡まで車で約十五、六キロ。私の岩首から両津回りで行きますと33キロ。そして、プラス十五、六キロ足しますと、アミューズメント佐渡まで片道約50キロです。往復で100キロ。お年寄りたち、市民に軽自動車などで100キロかけてアミューズメント佐渡まで来いと言うつもりですか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 往復100キロということでございますけれども、そのような遠くからアミューズメント佐渡に行かなければならないというような場合には、はっきり確約はできませんけれども、例えばシャトルバスといたしまししょうか、そういったバスを運行して利便性を図っていくというようなことも考えられますし、そのあたりは市民のご意見、ご要望等を丁寧に聞いていきたいというふうに思っています。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） だから、文化の拠点というのは、結論言うよ。両津地区にも必要なのだから。何が何でも必要。教育長が教育行政方針の中で演説しましたでしょう。私しっかり聞いたよ。文化の振興をやっていくのだと。演説した中身と言っていることが、これからやろうとしていることが違うのです。

最後に、東日本大震災5年、宮城県の白石市、最後ですので、一方的に話します。最後に、東日本大震災から5年ですよ。宮城県の白石市の元市長、川井氏というのかな、大災害時には、こう言っているのです。人海戦術になる面があり、そのとき本当に役に立つのは市の職員と地域の消防団ですと。あわせて消防職員のことも言っております。石巻など広域合併したところでは非常に手薄になって大きく弱体化したと発言しています。文化会館の話はこっちへ置いておいて今話ししているのですけれども、何を言いたいかというと、橋本龍太郎内閣以来の地方行政構造改革によって消防署員、職員を含む地方公務員の削減が進められました。平成の大合併によって基礎自治体の数が大幅に減少して、従来の自治体が担っていた行政能力は薄められました。それで、だからこうした地方行政改革の推進が天災の人災化を準備したのであって、人災化を進めたのは新自由主義経済政策と構造改革、イコールわかりやすく言えば政治の災害です。何でもかんでも行政改革、行政改革と言っていると大変なことになるとということが教訓です。

そこで、前にも私説明したのだけれども、これ佐渡市行政改革基本方針。行政改革課長いらっしゃるので、これ変わっていないと思うのですけれども、変わっていないよね。大事なこと書いてあるのだよ、これ。1番、効果的、効率的な行財政運営の推進、これ1番ね。2番目は、組織機構の整備と新たな人事管理制度の構築と。私ピンクの引いたのは、3番と4番が大事だということなのです。これを皆さんが頭に入れてやっていただきたい、こういう意味でお話をします。3は市民の視点に立った行政サービスの提供、4は市民協働によるまちづくりの推進です。だから、3と4が抜けているとどんどん、どんどん行政改革って先へ進まなければならない羽目になるのです。だから、少し立ちどまって、3番と4番は必要なので

す、これ。だからこそさっきのような両津の文化会館、絶対お金絡んでくるのだから、行政改革もそうです。だけれども、金井の保育園統合計画の3つの保育園が統合されて、私聞いたところ200人の園児が行くというのだよね。だけれども、その話もなかなか前へ進まない。だから、何が大事かという、これ最後にして私の質問終わりますけれども、日本一愛されるという横にでも置いておいてください。まず先に住民の声をよく聞いて、住民の声を実現するためにどうするのかということを考えるのが佐渡市の仕事だと、私こう考えます。ぜひこういうスタンスでやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 3時53分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔2番 荒井眞理君登壇〕

○2番（荒井眞理君） 佐渡市議会の教育ママ議員、荒井眞理です。きょうも厳しい質疑をさせていただくと思いますが、佐渡の子供たちへの愛情のあらわれですので、ご答弁も子供たちへの誠意を持ってよろしく願いいたします。

冒頭に、3月11日を迎えるに当たり、5年前の東日本大震災と原発事故の大惨事を思い起こしております。犠牲になった方々の霊の悲しみ、また故郷を離れたり、今も避難生活を続けざるを得ない方々の心の痛みを忘れずに連帯していきたいと思います。特に福島県で被災されて、今あちこちで避難生活をしておられる11万人近くの方々の中には、放射能の除染が終わっても、再び原発事故が起こる危険を避けて帰ることができない方が多くおられると聞きます。その事実を前に、私たち佐渡の対岸にある柏崎刈羽原発が原発の中でも最も立地条件が悪く、再稼働しなくても危険であることを考えると、1つ間違えば福島ばかりでなく自分たちの問題でもあると肝に銘じざるを得ません。私も佐渡の全ての命のためにできることをしていきたいとの思いを新たにしています。

さて、大きい1つ目の質問は市民の意見を広く聞き、市民参加の佐渡づくりを求めてであります。私はいわゆるIターン者、旅の者ですが、移住してきた当時から今に至るまで一貫して感じていることは、佐渡の行政には当事者を勘定に入れる視点が薄いということです。当事者の自主性や人権に対する配慮が足りな過ぎるという課題は、佐渡の行政のあちこちでいまだ大きく立ちはだかっています。そのような問題を感じて、市民参加の佐渡づくりについて質問をいたします。

(1)、地域とともに進める子育て環境の充実についての①、地域が参加する保育環境と保育園大型化の問題について。金井地区の3つの保育園の統合問題は、これまでも一般質問で継続的に取り上げてまいりました。市は丁寧に市民の理解を得ていくと言いながら、地域のニーズは置き去り。そして、保護者にはなぜ保育園を200人規模の大型にしたいのかいまだに説明ができていません。一体どういう考えで保

育園を統合しようというのでしょうか。

(1)の②、民間保育園の保育事業支援の充実について。今年度佐渡市は数年ぶりに正規の保育士採用試験を行いました。いつ実施し、どのような結果になりましたか。市内の民間保育園に対する配慮がなかったと聞きますが、どうだったのでしょうか。

1の(2)、市民参加の庁舎整備計画の進め方について。①、新庁舎建設についてですが、2月10日から29日までこの計画についてパブリックコメントをとっていましたが、市民には基本的な説明を提供せずに意見募集を行っていました。パブリックコメントをとった意味は何だったのでしょうか。

次に、新穂行政サービスセンターと公民館、図書室の建設について。この建設計画は、市民にとっては急に降って湧いた計画でした。ですから、多くの市民が知らない間に計画は急ピッチで進められ、後から知ることになった市民たちから市議会に請願が出され、計画の中身についての説明会の開催と、トキのむら元気館に調理室があるのに、2つ目の調理室を新たに公民館につくるのは税金の無駄遣いであり、計画の見直しをと指摘されるに至っています。市民からの意見の聞き方がお粗末過ぎた結果が請願書提出につながっているのではないですか。市として今後どう進めていくおつもりなのかお聞かせください。

両津支所と公民館、図書館の建設について。新穂行政サービスセンターと公民館、図書室の建設問題と同じく、両津の建てかえも市民にとって急に降って湧いた計画です。いまだ多くの市民が知らずにいます。この計画は、今後市民に広く周知されて、意見交換しながら進められていくのでしょうか。

(3)、観光振興について。佐渡インフォメーションセンターの観光案内体制の充実について。あいぼーと佐渡、つまり佐渡インフォメーションセンターは、開設してからまだ1年しかたっていませんが、観光情報提供拠点でありながら、その受付をなぜ今年度でやめてしまうのでしょうか。今後どのようにする計画なのでしょうか。

(3)、観光振興の②、世界ジオパークがユネスコの認定となったことによる世界遺産とのサイトなどのすみ分けについて。まだ多くの市民が知らないと思いますが、世界ジオパークは昨年11月にユネスコの支援からもう一歩積極的な認定へと位置づけが変わりました。佐渡は、そのことにより、もしうまくいった場合、ユネスコの世界文化遺産登録と世界ジオパークでバッティングするサイトや事務役割の可能性が出てきました。この事態を想定し、早急に具体的な対応が求められると考えますが、佐渡市としてどのように対応していかれるのでしょうか。

観光振興の③、佐渡空港についてです。来年度の施政方針には佐渡空港の2,000メートル化を目指すと言われていましたが、一方ある県議の議会報告などを見ていると、有人国境離島を守るという名目の法案があり、国会議員を通じて佐渡にも県営佐渡空港とは別に官民共用の飛行場を建設しようとする動きがあると報告されています。市長は、この動きをご存じで佐渡空港も2,000メートル化しようとの計画なのか、どうなののでしょうか。

大きい2つ目です。責任的な補助金事業の実施を。平成24年度離島流通効率化事業（水産物加工施設整備事業）に係る流通効率化協議会についてです。この事業は、国からの補助金を横領され、1月に4人も逮捕者を出す結果となり、佐渡市の公金から立てかえる形で国に補助金の一部を返還するという不名誉な事件を引き起こしました。私は、この事業は初めからおかしいとわかっていながら、あえてそこには触れずに進めてきたことに刑事事件につながる原因があったのではないかと見ています。国が補助金を出す

に当たり義務づけた協議会を平成25年1月に立ち上げたとき、既に責任の所在はなかったのでしょうか。また、このたび協議会の会長を始めメンバーから逮捕者が出たため、協議会の再建を図らなければなりませんでしたが、引き受けないと思われた漁業協同組合がこれを引き受けたのには驚きました。一体誰が本当に責任を持ってこの事業を進めてくれるのでしょうか。

以上を第1次質問とさせていただきます。ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

保育園の問題であります。これは、核家族化が進む今の時代でございますので、やはり佐渡の将来の宝でございます。そういう子供たちを育てるといふ場所でございますので、これはみんなで協働して保育園を運営をしていかなければならないというふうに考えております。

なお、大規模化がいいのかそうでないのかということについては、いろんな事例等もございますので、社会福祉課長に説明をさせますし、また今採用というご質問もありましたので、これについては総務課長にスケジュール等は説明はさせます。

庁舎整備の進め方については、庁舎整備主幹に説明をさせます。

佐渡インフォメーションセンター、これにつきましては佐渡の玄関口という立地的な立場、そういうことからしましていわゆる地域の活動をする場所、それから観光情報インフォメーションという機能、この2つを備えているものでございまして、大学主催の学会をやったり、あるいは公共団体からご利用いただいたわけでありまして、そのほかに民間の人たちからもキルト展をやったり、佐渡の酒祭りをやったりということで進めてまいったところであります。一方、インフォメーション機能につきましては、受付案内と観光案内業務を委託をして実施してまいりました。しかし、私どもは観光案内経験者等がいなかった、そういう知識がなかったということにより、十分な対応ができていなかったということについては反省をしなければならぬと思っております。したがって、来年度におきましてはインフォメーション機能の充実という視点から実施体制というものを見直しながら、地域の特色を生かして情報発信が行える、そして来島した方々がそこに立ち寄れる、そういう場所にするための体制整備を考えているところでございます。

ジオパークの問題でありますが、これはユネスコの正式事業化ということで決定をしたわけでありまして、当然佐渡の場合はジオパークがあり、ジマスがあり、それから金銀山の世界遺産というものがございまして、したがって、これを3つを有機的に結びつけていくということではいろんな連携をとってこれからやっていかなければならないわけでありまして、ただ、今とりあえず進んでいるものが金銀山の世界遺産ということでありますから、どこに重きを置くかということ、そこに重きを置いていきたいというふうに考えております。ご質問の具体的な部分については、教育委員会から説明をいたします。

それから、島内の人口減少が進む中で、地方創生の基本目標の一つが観光であるということは前々から申し上げているところであります。ましてこれからの場合は日本の人口が減っていくわけでありまして、インバウンド対応ということも考えていかなければならない。したがって、佐渡空港の整備というのは重

要でございます。今ご質問の中で自衛隊との共用空港の設置等について、何か私がそういう要望したやに聞こえたわけでありますけれども、自衛隊との共用空港の設置等については、これは国防の問題でありまして、一市長が何かを言うものでもございませんし、もう一つは県営空港です。県営空港に当たって私がそこで何かをやるということではございません。ただ、国境離島特別措置法というのは、私はとにかくこれを何とか成立させなければならない。その段階で国境離島特別措置法の当初の案、法案の中には自衛隊及び海上保安署というものが入っていたのです。その機能を強化するということが入っておりました。現段階におきましてはそれがとれております。私は、市長として自衛隊の機能というものがそこに入り、海上保安署という機能がそこに入っている以上は、どういう法案を考えているかということについて当然勉強はしなければならないわけです。ただ、その勉強することと自衛隊を誘致をして官民共用空港をつくってくれという要望とは全く違うわけであります。仮にそういうことが起きたとしても、これは市民の方々と相談をしながらやっていかなければならないことです。

それから、水産物の加工流通効率化協議会についてでありますけれども、流通効率化計画の作成に当たりましては、事業実施主体から協議会の体制を含めた事業内容を聞き取りながら事業を推進できるというふうに判断したものでありますし、もう一つは離島流通効率化事業要綱に規定をされている協議会の要件を満たしたというふうに思っておりますし、このことについて国に申請をした段階でもご認定をいただいたわけでございますので、そういう意味で私どもはこの要綱に基づいた手続をとってやってきたというふうに理解をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ジオパークと世界遺産とのすみ分けについてご説明いたします。

世界ジオパークのユネスコ正式事業化ですけれども、昨年11月にユネスコ総会で決議されたところであります。世界ジオパークの位置づけが明確になったということは大変喜ばしいことであるというふうに捉えております。ただ、現在のところ世界文化遺産と世界ジオパークのすみ分けについてはユネスコから具体的な方向性が示されておられません。今後情報の収集に努めながら、すみ分けや連携のあり方を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

保育園の大規模化によることでどういった保育を目指すのかといったことに対しまして、子供が大きな集団の中で生活していく中で、多くの同年齢、異年齢の児童とともに育つことで多様な人格を認め合い、それから子供同士の関係が広がることや、大きな集団生活になれることで小学校に上がる際の環境変化による子供のストレスが軽減されるなど、保育効果が高まることが期待をされております。また、運動会や生活発表などの行事を盛大に行うことができますし、行事を通しまして子供の成長を促していくということも大規模保育園ならではの特徴だというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） それでは、保育士の採用スケジュール及び配慮ということについてご説明をさ

せていただきます。

まず、採用スケジュールにつきましては、募集案内を11月25日に市報「さど」でお知らせ版で出しております。受け付け期間として11月27日から12月21日、1次試験が1月24日、2次試験が2月7日、合格発表が2月16日というスケジュールで本年行っております。

あと、民間への配慮ということでございますが、公務員の採用につきましては、地方公務員法で門戸等を含めて平等の原則が厳しく定められております。そういう部分で我々1次試験の段階でもお名前程度しか把握できないまま1次試験を行うというぐらいに厳しくしておりますので、どこにいるとか、どんな人だとか、そういうもので一切採用をすること自体は地方公務員法違反になりますので、採用が始まった段階ではそういう配慮というものは一切できないということになります。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

本庁及び支所、行政サービスセンターの庁舎整備の進め方についてご説明いたします。平成25年12月に見直し、策定をいたしました佐渡市将来ビジョンの中で新庁舎建設等基本構想をまとめ、これをもとにして平成26年9月に佐渡市新庁舎等建設整備基本計画を策定いたしました。この基本構想や基本計画の策定に当たりましては、事前に計画案を広く公表するとともに、パブリックコメントにより市民のご意見を募集いたしまして、いただいた意見を計画に反映し、策定いたしました。このたびの本庁及び支所、行政サービスセンターの整備につきましては、この基本計画をもとに進めているところでございます。ご質問のありました新庁舎建設についてでございますが、今ほど申し上げました基本計画をもとにして基本設計案を作成いたしまして、配置計画、平面計画、コンセプト等につきましてパブリックコメントを実施いたしましたところでございます。今後それに対する市の考え方等を公表いたしまして、基本設計に反映させた後、実施設計のほうへ進みたいというふう考えております。

新穂行政サービスセンターと公民館、図書館の建設についてでございます。新穂地域づくりを考える会や公民館、利用団体等の方々のご意見を参考にさせていただいて進めてまいりました。平成27年8月には、新穂地区の全戸回覧において、建てかえの計画であることや建設位置についてお知らせをいたしました。そして、同年12月に新穂地区の住民を対象とした説明会を開催させていただいております。その中で平面計画について一定のご理解をいただきまして、今設計を進めているところでございます。

両津支所と公民館、図書館の建設についてでございますが、佐渡島開発総合センターへ支所機能を一旦移転し、現両津支所解体後に老朽化した両津地区公民館、図書館を一体的に整備する計画として、平成28年2月17日に公民館利用団体の方にお集まりいただきまして、方針を説明させていただいたところでございます。今後地域の方や公民館、図書館、婦人団体等の利用者の方々との意見交換をしながら建設計画を進めていきたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 最初に、市民の意見を広く聞きながらまちづくりをということで質問させていただいておりますが、さきの同僚議員もまちづくりの中に市民の声が必要だということを強調しておられました。私もその点は全く同じです。今社会一般に持続可能な社会とか、持続可能な開発、発展という言葉が

だんだん聞かれるようになってきていますけれども、その持続可能な発展、開発のゴール、その一つは市民自らが自分たちで考え、そして自分たちで地域、まちづくりをなし遂げたと、そう実感できること、これがこの持続可能な社会づくりのゴールの一つであると言われていています。佐渡づくりもその原則は同じです。行政は市民の傍らに立ち、幅広く地域の必要を聞き、意見を求め、そしてお互いに議論を重ねて、硬直化しないで市民とともに可能性を開いて、ともに最後の喜びを味わうこと、これを目指していただきたいと思っています。

最初に保育園の話を持ってこさせていただきましたが、さきにきのう届いたという保護者の方々からの手紙というの、私きのう見ていませんでしたので、帰って大急ぎで見ました。私が把握していることとっておられることそう変わらなかったです。それは、今質問させていただきましたけれども、なぜ200人規模の大型保育なのかという説明が今までなかったと。それで、陳情に対する処理状況の報告というのはありましたけれども、ここにどういうふうに保護者の方々への陳情の報告というのをなさったのですか。もう一回ちょっとレビューしていただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

陳情の処理状況の報告ということですが、これについては1つ目が市立保育園では地域に合った保育方針、保育目標を掲げ、日常保育の実施内容を保育課程として定めまして、職員間での共有を徹底しています。そして、保育方針、保育課程については園長を中心にそこで働く職員とともに構築するという事で、毎年新年度に入ってから新たなスタッフで策定するという事でご説明をさせてもらっております。

それから、陳情項目の2につきましては道路の増設、拡幅という部分でございまして、こちらについては河川側道路の増設は河川法の管理下で、用地確保も困難であり、市道千種10号線の拡幅は既に改良済みであります。通学児童の安全を守るため、歩道部と車道部の境にガードパイプを設置することを検討しましたが、保護者側から道路幅が狭くなり、運転者にとって危険であるとの声もありまして、現状の利用でお願いしているところなんですといったこと。それから、当初要請してきました国道の信号機の設置、こちらについては佐渡西警察署のご尽力によりまして12月24日に設置、稼働しております。それから、歩道部のガードパイプの設置とか、駐車場内の横断箇所の手すり等の安全対策を講ずることとしております。

それから、陳情項目の3つ目でございますけれども、こちらについては病後児保育の実施の部分でございます。これについては、関係機関と連携をとりまして指導、助言を受けながら運営していくことについて11月6日に説明をしましたということで報告をさせてもらっております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 今ご説明いただいたことは、先ほどご答弁いただいた中身と違うのです。私は、先ほど初めてどうして200人規模なのかということの説明を聞きました。これ今まで住民の皆さんに聞かせて当然のことなのです。何で今までそれはできなかったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

これまでの説明会の中でも保育効果を高めていくという部分では説明をさせてもらったと思っていま

す。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） きのういただいたこの手紙の中には、なぜ200人規模なのかまだ理解ができませんというふうに書かれています。皆さんが説明していないということの証拠なのです。私もそのように理解します。私は、幼稚園の教員免許1種、小学校の教員免許1種、中学校国語教員免許2種持っています。現場のことはわかるつもりです。でも、私だって今まで社会福祉課からこのような保育方針でいきますという説明を聞いた覚えがありません。理解もできていません。ここがかみ合わないのは一体何でなのか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

私どものほうは、これまで12回の説明会の中でそれぞれ保護者、それから地域住民のほうにも説明をさせてもらっております。私どものほうとしては誠心誠意説明をしてきておるわけでございますけれども、その中で保護者のほうから出た意見等を取り上げながらこれまで幾つかの改善を図ってきたというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） このお手紙の中に書いてあるのは、いまだに不安が拭えないということです。この不安が拭えなければ、来年の統合を目指すといっても、その前に統合できないのではないですかと言っているのです。何でここで食い違うのかなと。これは、私先ほど読んでいただきましたこの処理状況を聞きますと、現場が決めるし、やってみてから考えようよと、社会福祉課としては特に方針持っていないのですよ、そういうふうに聞こえるのです。ここに処理状況として書いてあることは市民の今の状況全てです。どうなのですか。現場が決めますよと言っているのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 保育現場が決めるということではございません。これまでも説明会の中でも保護者の意見、地域の皆様の意見を聞きながら進めてきましたので、この後も随時保護者の意見も聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 今最後にこれからも随時聞いていくとおっしゃいましたね。住民説明はもうこれ以上しませんと11月6日におっしゃった言葉を撤回するのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

11月6日の説明会におきましては、これまで何回か説明会をやらせてもらっている中で、地域の方もご足労いただきましていろんな説明をさせてもらいました。そのときに今回の説明についてはこれで、地域の方も含めた説明会については終結をさせてもらいたい、そして地域の方についてはこれまでの状況については回覧板等で皆様に経過説明等も含めてお知らせをさせてもらいたい、それから保護者の方につきましてはこの後、先ほど言いましたように、その都度状況を見ながら随時保護者の意見を聞いて対応したいということで説明会は終結したというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これから1年間安全も確保して、交通の整理もどうするのか、いろいろなことを1年間かけて検証していこうと言っているわけです。それをただ回覧板で報告しますと、そういうことではないのではないですか。もっと地域の人も保護者もみんな集めて、関係者集めて説明会をきちんと開くと、そのように言っていただかないと困ります。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

これまで説明会の中で地域の方も何回か出ていただきました。その説明会の中でももう説明はいいよというような声も聞かれました。そういったことも含めましてそのように判断させてもらったということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） もういいよなんていうことは言っていませんし、それから異議もなかったとか、いつもそういうことおっしゃいますけれども、その場で黙らされているというだけなのです。やっぱりまちづくりきちんとしようと、そういう姿勢がおありなのであれば、今の発言撤回されたほうがいいのではないですか。まちづくりを住民の声聞きながらやりたいと思いませんか。保育園って大事な子育て支援、また居場所ではないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 地域住民の方につきましては、この後また必要があったときにはお願いしまして、参加をいただきたいというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 一応確認しますけれども、これ200人規模というのは、ちまたのうわさですよ。民間に譲渡することが前提だから、200人規模なのだと、そういう話がありますけれども、そういう話はあるのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

今回の統合保育園については、まだ統合計画のほうを進めておりまして、これについては当分の間民間へ譲渡する、移管するという事は考えておりません。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 市民はそういうことも全部含めて知りたいのです。これからもきちんと住民説明開催してください。

次に移りますが、民間の保育園の保育士を2人採用したということ、それを2月中旬に。これは1つの同じ園に対して余りにも配慮がなかったのではないかと思いますけれども、そういうことについて配慮するという事はなかったのですか。2月中旬ですよ。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 先ほど申し上げましたように、公務員の試験についてはその人自体を選ぶということは全くできませんので、あくまでも試験の点数によって採用しているのが前提でございます。ただ、

遅れたものについては、政策の問題も含めまして通常の一般試験より遅れておりますが、これにつきましてもいつまでにやるということではなくて、やはり職員の採用、退職、また政策にとっての必要性、そういう部分で採用をやっておりますので、遅れたということは、できるだけ早くやるということは来年度以降やっていきたいと思いますが、それも全て採用の数等の精査によって決めておる状態でございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） それでは、保育所の責任、保育責任というのは自治体にありますから、4月からの入園時の入園承諾書というの、これ市が発行しますよね。これいつそのための保育園の運営の内容を精査したのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

いつ入園の決定をしたかということなのですが、11月1日からまず募集を開始しておりまして、決定については2月3日に承諾書の通知を発送しております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 保護者の手には2月5日に渡るように配付してくださいと。それは、この保育園はこれだけの保育士を確保していますと、そういうことで市はこの保育園は運営できる、それで承諾書を保護者に渡してもいいよと、そうやって配付しているのではないですか。2月5日には配付してくださいと保護者の手に渡った後に2月17日に実は私立の保育園から2人も保育士を引き抜きましたと、いなくりますと、こういうこと矛盾しているのではないですか、手続上。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） ご説明いたしますが、2月17日試験を行ったわけではなくて、試験はその前から行っております。ですから、すなわち会社の中でそういう話をすべきであって、我々としてはやはり2月17日、採用はその時点でございますが、その以前から応募されておるわけでございますので、その辺については我々としてなかなか関与できない点であるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） こういう事態を想定しなければいけないのではないのでしょうか。この私立の保育園に対してこの1年間の間に社会福祉課、理事長さんをお呼びしてどういう指導をなさいましたか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

当該の保育園につきましては、これまでいろんな問題でもないのですが、保護者からのご意見とか、そういったものがございましたので、それをお伝えして、それからそのお伝えしたことと、それから園のほうでいろんな行事とかやっているわけですが、そういったことについての意見聴取等をさせてもらった次第でございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 保育士の確保についても何か指導されたのではないですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

保育士の確保につきましては、園のほうでいろんな都合がありまして退職をされたというようなことを聞いておりましたので、しっかりと基準に合うような形で採用をお願いしたいということでお伝えしていました。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 採用するようにはではなくて、退職者を出さないようにということを行ったと思うのです。もちろん退職者が出れば採用しなければいけない。そうすると、困るのは誰ですか。子供と保護者です。そのことがあるから、市は指導したのではないのですか。にもかかわらず2月の中旬になって、今保育士なんて全国で足りないのです。まして佐渡にこれから保育士を採用するというのは私立では困難だと、そういうことを推測されなかったのですか。何か配慮の方法はなかったのですか。

○議長（根岸勇雄君） 鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

職員の採用につきましては、先ほど総務課長からも話がありました。うちのほうの平成28年度の政策的な部分もございます。そういったことで総務課長に対しまして採用のほうをお願いしたいという話で総務課人事担当のほうには説明させてもらっておりますし、今回2人がたまたま同じ法人から出たということでもございますけれども、それについてはやはり保育士を少なくなっている中でどうやって佐渡の中でパイを分けていくかという部分は問題確かにありますけれども、それについては正当な採用試験の中でやる以上しようがないものだというふうに考えておりますし、これは逆に反対の場合も十分考えられるということもありますので、それについてはまたこの後そのことも話をしていかなければならない部分ではあるなというふうには考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） よく考えていただきたいのです。保育責任は佐渡市にあるわけで、そこで私立の保育園が運営できなくなると。その前に皆さんはこれでいいですよと、運営。これだけの配置でいいですよと言ってちゃんと承諾書を出しておられるのですから、この順番をやっぴり間違わないような配慮をせめてすると。2月17日に発表ではなくて、もっと前とか、もう少しやりようがあったと思うのです。こんなこと二度としてはいけないと思います。これは、言ってみれば民間の保育園は外から来ています。民間の保育園からしてみると、佐渡市の行政というのは非常に身勝手なのだという印象を受けます。できるだけ配慮しながら、一緒にここで子育てしていくのだという姿勢をやっぴり見せるべきだと思います。きちんとその辺の配慮を今後していただきたいと思います。いかがでしょうか。一緒に子育てするという姿勢で。

○議長（根岸勇雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺竜五君） 保育士を確保するというのは、佐渡市の政策でございますので、一緒にやっていくべきだと思います。しかしながら、採用試験につきましては来年度ももし採用するときにはどのくらい民間から来られる等含めて、またいろんな退職の事情を含めて、時期のほうも含めて決して約束できるものではございません。そういう部分も含めまして保育士の確保を一緒に取り組んでいく、また採用につきましてはあくまでも法の下での平等のもとでやらざるを得ないという点がございまして、その2点についてはそれぞれしっかりと取り組む必要があるというふうに思っております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 次に、市民参加の庁舎整備計画の進め方についてというところに移ります。

新庁舎の建設について2月10日から29日までパブリックコメントをとりましたけれども、これは佐渡市のパブリックコメントをとる要綱に違反しているのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明申し上げます。

パブリックコメントの期間につきましてですが、佐渡市の要綱につきましてはおおむね30日程度ということになってございます。今回パブリックコメントの期間について検討させていただきました。3月中に基本設計を完了させる必要がございましたので、意見の集約や検討、意見を設計に反映させる作業、そういったものに期間を要するため2月中に意見募集を終える必要があったということで、募集期間を2月末とさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 要綱違反ではないですかと聞いているのです。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） おおむね30日程度ということで、おおむね、まあまあ大体1割から2割というふうには考えておりますが、特別な事情ということでやらせていただきました。

〔「何日縮めたのかわかりやすく言え、ちゃんと」と呼ぶ者あり〕

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） 30日のところを10日縮めて20日間で実施させていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 第7条におおむね30日程度の期間を設けて意見等の提出を受けなければならないとなっているのです。これ義務ではないのですか。そうすると、3分の2に縮めるというのは明らかに要綱違反です。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） 要綱にはおおむね30日程度となっております。基本設計につきましては、これで完了とさせていただきますと考えております。ただ、基本設計そのものに関するご意見が今回のパブリックコメントでは少なかったということもございまして、よりよい庁舎とするため、この基本設計をもとにして市民が利用していただくような市民交流スペースやキッズスペースの活用等についてのご意見もこの後ご提案をいただく機会を設けたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） なぜこれ30日程度というかということ、やっぱり十分に市民がまずパブリックコメント今募集しているのだとわかって、そして応募する時間が必要だからなのではないのですか。そういう配慮をしないで、とったものをこれでとりましたとする、これが佐渡市の姿勢なのですか、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 傍聴者の方は静かに傍聴してください。

猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回のパブリックコメントにつきましては、平面計画等のパブリックコメントでございました。要綱に

ついておおむね30日には達しておりませんでした、その点につきましては反省しております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これすごく大事なことなのです。どこかの行政サービスセンターとか支所とか、そういう話ではなくて市庁舎なのです。この議論を本当にしないまま、十分に意見を酌もうという姿勢がここに見られない。これは市民に対する大きな背反だと思えます。しかも、この計画について、要綱によりますと趣旨や目的、背景等も示すというふうに書かれていますけれども、これらは書かれていたのでしょうか。示されていなかったか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

趣旨や目的等につきましては、今回の基本設計の中には記載されておりません。ただし、将来ビジョン及び基本計画策定時にそういった背景、経過等につきまして記載をしながら、その時点でもパブリックコメントを実施して皆様のご意見を聞いているというふうに理解しております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） このパブリックコメントをとる目的というのは何なのですか、では。お答えいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回のパブリックコメントの目的といたしましては、上位計画でございます佐渡市将来ビジョン及び基本計画をもとにして作成いたしました基本設計、平面計画、配置計画、庁舎の基本方針等について今回意見を募集したということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 今回のパブリックコメントではなくて、パブリックコメントをとるということの目的は何ですかということをお聞きしています。パブリックコメントの要綱には何と書いてあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

パブリックコメントの要綱の目的でございますが、市の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への参画を進め、もって市民との協働による開かれた市政の推進に資することを目的とするとなっております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） そうなのです。だから、公正の確保と透明性の向上を図りながら市の政策形成を一緒にしていくと、それでパブリックコメントをとるのではないですか。そうすると、今回は趣旨も目的も背景も示さないと、こういうことでもいいのですか。つまりこの中にもっと本来市民が知っておくべき事前の情報というのがあったはずなのではないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

先ほども申しましたが、背景、趣旨、どういった経過で庁舎を建てるようになったか、そういったもの

につきましては平成25年、平成26年度の佐渡市将来ビジョン及び基本計画のほうで皆様にご意見をいただいているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 日本語になっていないです。透明性というのはいついつには言いましたから、いいのですと、もしそう言うのであれば、そのところを見てくださいということを1行書いておけばいいではないですか、パブリックコメントのページに。そういうこと言わないで、例えば市民が一回現庁舎の耐用年数はあと20年ほどあるのだということとか、2,000通のアンケートに対し50%以下の回答しかもらっていないけれども、それで進めているのだと、それからまちづくりについての評価も議論も一切していないとか、駐車場の土地については市として確保できていないとか、そういうことも言わないと、市民が最後リスクを負うのです。市民はそういうの知らないでいいね、いいねと言って、議会だって同じです。知らないでいいね、いいねと言って、はい、賛成と言って、後からえっと言って、意見を言うとは何だ、あのとき賛成したくせに何言うのだと、こう言われるのではないですか。こんな逆転をしてはいけません。そういうリスクを市民に負わせてはいけません。だから、透明性を確保するのではないのですか。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど議員がおっしゃられたように、一言こういったところにありますというようなことを書いてごいませんでした。ホームページのほうではおのおの計画についてリンクをさせていただいて見られるようにはしてございましたが、そういった部分での配慮がなかったのは申しわけなかったと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 何においても配慮がないということが本当に問題だと思っています。

次に、新穂行政サービスセンターの問題に行きます。先ほどから佐渡に文化会館が2つあるのは問題だと議論されていますけれども、新穂に300メートルしか離れないところに調理室が2つできると、こういう計画はどうなのでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

新穂の庁舎を計画するに当たりまして、地域の団体及び利用者、公民館、自主講座の団体等に要望等を寄せていただきました。その中で地域の団体のほうからトキのむら元気館のほうではなかなかできない地産地消の商品開発ができるような施設、機能を持った小規模な調理室をつくってもらえないかというような要望がございまして、検討した結果つくるようにという計画にしたものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 市長は、きのう同僚議員の建設に関する一般質問について重複するものは集約するとおっしゃいましたよね。これと今回今の説明の調理室というのは全く合致しないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 目的が重複するものは統合する、あるいは廃止するという事になれば、文化会館はまさにそのとおりであります。ただ、今回の新穂のものについては、それは調理室というのはあります

けれども、その使い方が違うということで私ども報告を受けているわけでありまして、まさに市民の方々のご意見をそこの中に入れていただいたと、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 使い方が違う。今までではトキのむら元気館では絶対にできないと、そういう話なのでですね。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

このたび婦人会などから、公民館の利用団体から少人数でも調理実習や地元の食材を生かした商品開発等の研究のために、新しい公民館に調理室を設置してほしいという要望をいただきました。近隣にトキのむら元気館内の調理室がございますけれども、トキのむら元気館につきましては全島的なイベント等の利用が多くありまして、全館予約の場合には使用できないということもあります。また、調理室を活用しまして他の自主事業との連携をしました新たな活動が可能となることから、地域活動の拠点としての庁舎整備の方針にも合致するという事と判断し、新庁舎内に調理室を設置するという事といたしましたところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） あれやりたい、これやりたいという夢は誰だって持っているのです。では、新しい商品開発とか活用計画というのは出ているのですか。私もっていないのですけれども、どういう計画ですか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

まだできておりませんが、これからしっかりと関係者の方々と詰めていきまして、これからそういうスケジュール感を持ってしっかりとつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） これまでの実績もない、計画もない、しかし平面図には既に落としてある、こんなことが佐渡中の多くの人たちが納得するわけないのです。ここにもっと合理的な説明をいただきたいと思えます。わかりませんが、今の説明では、計画もない、実績もない、それで平面図に落とせる、これだったら何だってやれるではないですか。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

地元の方々がぜひやりたいということで強く要望がございまして、新穂の文化協会という方々32団体ございますので、その方々の総意ということもございまして、それを我々尊重したということでございまして、これから、先ほども言いましたけれども、そういう方々と連携をとりながらしっかりとした計画をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 建物というのはただで建つものでもないですし、向こう何十年も建つものですから、全員の声を聞いてしなければいけない。それが聞き上げられていないということで今回お願いが出ています。

説明会全く知りませんでしたと。周知されていない。それはそうです。これ降って湧いた計画ですから。そして、賛成、やってほしいという声と知らなかった、そんなものを新穂がいかにも自分勝手だと、自分たちの身近に2つも調理室があってもてあましている、そんな言われたら恥ずかしいと、困る、そう言っている団体が今署名活動を始めて集めているわけです。この2つがあるのです。どうするのですか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） トキのむら元気館につきましては、保健福祉の活動ということで使っております、今年間でも、先ほど言いましたけれども、全館で使うと使えないということもありまして、130日以上活用しているということでございますので、それはそれで福祉のほうで使っていただきまして、我々公民館としてしっかりした公民館活動の中での料理教室とか、先ほど言いました商品開発の、そういうところを公民館活動の一環の生涯学習という中でしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 商品開発は、別に公民館の調理室でやらなくたっていいのです。小さいところでやりたいというなら自分たちの自宅を改築すればいいので、そのための補助金なんか幾らだっつけているではないですか。そこで堂々とやればいいのです。それは公民館の私物化とほとんど同じです。そういうことを感じて無駄だと言っている市民がいるのです。どうするのですか。片や要る、片や要らない、どうするのですか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 先ほども庁舎整備主幹のほうからも説明ありましたけれども、説明会について、回覧板でしょうか、こういう説明会をやりますと、こういった新穂の庁舎を建てますというようなところをつけながら周知していると、そしてその説明会の中で今言ったようなことが話し合われて、ご理解いただいたものというふうに理解しております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 周知しているかどうかではないです。賛成と反対とあるのどうするのですかと聞いているのです。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） その説明会の中では調理室について賛成、反対というような意見分かれたというようなことを私は受けておりません。ですから、そこではそうやってご理解いただいたものというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 今の議論は、先ほど両津文化会館を残したいという議論、いや、そんなもの要らないという議論と重ねると非常に大きな矛盾に聞こえます。これはきちんともっと市民に説明できるようにしていただきたいし、その中の一番大事なことは今後の計画をどうするのかと、計画次第でこれはまだ白紙撤回するという余地はあるのでしょうか。いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今まで利用団体の方のご意見を聞き、また住民全員の方を対象にした説明会という順序を踏まえておりますので、今反対が出たというようなことで計画の見直しということは私は今考え

ておりません。ただ、そういった方のご意見といたしましょうか、反対のご意見と、そのあたりは丁寧に聞いていく必要があるかというふうに考えます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 順序を踏まえていますとか、そういう話ではないのです。地域の人たちがまちをつくるわけです。そのまちの中で意見が2つに分かれている。片方は知っていた、あるいは片方は知らなかった、これはどちらに責任がありますねと、そのレベルの話ではないです。これから建物を何億円かけるかと、そういうことの話なので、皆さんの保身のために今答えてほしいのではないです。どうやって一緒にまちづくりをするのですかということに答えていただきたいのです。皆さんの保身ではないのです。どうするのですか。

これは、私は本当は図書室のことも言いたいのですけども、ちょっと話をかえます。例えば図書室を新しく改造する、そのときに今まで3年前に新穂地区の人たちからもたくさん意見をもらいました。そういうことは例えば反映させていますか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

平成25年5月に意見交換会を行っております。このときにはいろいろな意見ございましたけれども、1階に図書室を移したらどうかというような話もありましたけれども、平成27年11月のときの意見のときにもその意見というのは確かにございました。ただ、その意見につきましては今回反映はしておりません。いろいろな今回の場合は新穂行政サービスセンター、それから公民館、図書室ということでコンパクトな複合施設ということでございますので、多くの方々からの意見というのがございますけれども、先ほど言いました新穂の文化協会とか、それから婦人会の方々とか、それから公民館の方々とかの意見とか、総合的に判断をさせてもらったということでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 1階か2階かなんて聞いているのではないです。3年前の要望、図書室こういうふうにしてほしいと、どのようにお読みしたのですかと聞いているのです。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） お答えします。

3年前の5月のときの意見交換会では、先ほど言いました図書室を1階のほうに移してほしいというような意見があったというふうに聞いております。それで、先ほど言いました今回の11月のときの交換会の発言の中でもそういう発言をされた方がおりましたということをお私言ったのですけれども、先ほど言いましたその点については反映されていませんと、今回。今回図書室につきましては2階で広くなるということと、それから新たにエレベーターが設置されるということで、利用しやすくなるということで今回判断したということで、その点については反映はしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 1階か2階かなんて私こだわっていないのです。そんな話しているのではなくて、どういう図書室を欲しいと言っているのか。それは、今回回覧板で周知しました、何とかしましたと、そういう手続以前に皆さんの財産として持っていらっしゃるではないですかと、その持っている住民の意見

という財産をどう生かしているのですかということをお聞きしているのです。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） 子供さんからお年寄りまで皆さんが入りやすい図書室にしてほしいと、それから見守りという部分での安全、安心の図書室にしてほしいというような、そういう意見がありました。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） それ見ていないということが今よくわかりました。皆さんの持っておられる住民の意見というのは財産なのです。大事なまちづくりの意見なのです。そういうことをきちんと大事にしていかなかったら、まちづくりというのはできないのです。では、この間図書館協議会がありましたけれども、この新穂図書室のことについてどう諮問されたのですか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

先般図書館協議会を開かせていただきましたけれども、その中では今回の図書室のことにつきましては報告という形でさせていただきました。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 図書館協議会というのは、こういうときに諮問を受けるためにあるのであって、ただ報告をするところではないわけです。佐渡全体を見たときに、では新穂の図書室を役割どうなのかなとか、ほかにない、隣にないものをここでやってもらうとか、ここは重複するとか、広い視野で見ってもらうのが図書館協議会の役割ではないのですか。そういうところでなぜ意見を求めなかったのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

図書館協議会につきましては、図書館法の第14条にあります図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関ととなっております。今回の新穂行政サービスセンターの建てかえにつきましては、いろいろなご意見あるわけでありましてけれども、いろいろな意見が図書館の利用者の方々、それから公民館の利用者の方々、相反する意見がありますので、図書館の利用者、それから公民館の利用者双方の意見を確認するという必要があったものですから、今回新穂行政サービスセンターの建てかえにつきましては図書室のサービスに大きく影響がないというように判断したということであります。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 3年前の意見はもう一回よく見てください。皆さんの財産です。

それから、先ほどの質問もう一回繰り返しますけれども、この見直しというの、平面図の描きかえというのは今からでも変更可能ですか。

○議長（根岸勇雄君） 越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

変更する予定はございません。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 変更する予定があるかどうかではなくて、この平面図の描きかえの変更というのは

これからも可能ですかと聞いているのです。猪股庁舎整備主幹にお答え願います。

○議長（根岸勇雄君） 猪股庁舎整備主幹。

○庁舎整備主幹（猪股雄司君） ご説明いたします。

ただいま新穂の庁舎につきましては実施設計に入っております。今設計図のほうと概算設計やっておりますので、このまま進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 住民の意見が2つに分かれていると、この事態で実施設計に入っていくということはどう市長は受けとめになっておられるのでしょうか。こういうことでまちづくりというのを進めていく、これいいことなのですね。

○議長（根岸勇雄君） 甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） まちづくりというのは、行政がああやれ、こうやれと言うものではなくて、地域がやっぱり自主的にやっていく、私は常々それを申し上げている。これがまさに地方創生であります。その中においてそれは100%全てこれでいきますというのなら、これほど楽なことはないです。ところが、やっぱりこっち側をやると思ったら何だか知らないけれども、反対が出てきたり、こっち側をやると思ったら反対が出てくる。その調整というのがやっぱり我々必要であって、これは大多数の意見であれば大多数の意見に従っていくと、こういうことになるわけでありまして。それがでは100%まとまるまで待っていると思ったら、何年かかるかわからぬわけです。そういうことだってあり得るのです。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ちょっと市長は極論が好き過ぎるなと思います。100%なんていうことは求めていません。まちづくりをどうしていくのか、どこまでも議論を重ねていく、その中にお互いにこれがいいなと思ったところに落ちがつく、これがまちづくりなわけですね。そして、みんなで一緒にやったねと、最後手を取り合える、ここを目指さなければいけないのに、もう実施設計は進めましたから、これ以上変更もできません。賛否両論あったまんま対立しても何でもいいです。どっちが実際多いのだから少ないのだからわかりません。このまんまほったらかして先に進めるというのはまちづくりではないということです。

行政の手続の中に市民の意見をどのように吸い上げて議論を進めていくのか、確たる道筋が見えてこないというのが今までのきょうの議論でした。10カ市町村が合併して12年がたとうとしているのに、いつも担当者の裁量に任ざれて、行き当たりばったりで進めてきたのかと思うと、地方自治体としての無責任さを痛感します。きょうは提案する時間はありませんけれども、行き当たりばったりの行政を卒業するために、私は佐渡市は自治基本条例をつくり、行政への市民参加のルールを明文化し、公共のあり方をともに担う仕組みづくりが必要であると感じています。それは、また次も私が市議会議員になる機会を与えられればぜひ自治基本条例の提案をしていきたいと思っております。

次に移ります。佐渡インフォメーションセンターの観光案内体制です。来年度から案内を置かないと。では、この1年間の受付の業務の評価を行ったのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

今年度の受付案内、観光案内の業務につきましては委託しておりました。その中で毎月打ち合わせを行

う中で検証し、課題等を改善する方向で協議してまいりました。その中でやはり観光案内につきましては基本的な観光案内以外に専門的な知識等が必要ということが判明いたしましたので、次年度については体制の見直し、方向性について検討していきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 専門的な知識は必要です。私は、12月議会でプロを入れたほうがいいと、今は中途半端だということを言いました。では、来年は誰もいないと。これが専門家を置くということとどう合致するのですか。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

次年度につきましては、市が直営を行いまして、臨時職員の公募をしまして行いたいと考えております。

その中で公募の中に観光知識のある経験者ということで現在公募をしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 来年度も受付を置くということなのですね。今のご担当の方は受付を置かないと聞いているのですけれども、改めてお聞かせください。来年度からちゃんと受付を置くのですね。

○議長（根岸勇雄君） 加藤地域振興課長。

○地域振興課長（加藤留美子君） ご説明申し上げます。

受付並びに観光案内の業務につきましては、次年度も行っていくということで考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これは、佐渡インフォメーションセンターという名前ですから、ぜひそれは充実してやっていただきたいと思います。

もう一つ聞きますけれども、12月議会でお聞きしました道の駅、これ案内人は実際にいなかったのですよね。それで、今現在どうなっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

案内人につきましては、我々が委託をしている施設の管理者を含めお願いするということでやっております。そちらのほうに実際に案内人として案内人の用務を兼ねた方がおりましたが、つい最近不幸がありまして、今ちょっと不在というふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 案内人の方はお亡くなりになったので、わからないですけれども、話によるとお金を受け取っていなかったと聞いています。今現在もそこは空席だと。しかし、来年度これまたそこへ案内人を置くと、こういう中途半端なことをするのですか。どういう契約をするのですか、来年度は。

○議長（根岸勇雄君） 荒井さん、道の駅については詳しい通告がございません。次の質問に移ってください。

○2番（荒井眞理君） 私は地域振興課、来年は受付を置かないと、お金がないというふうに担当者から聞いていましたので、それだったらこちらで実際に案内人がいない、お亡くなりになった、なのに予算をとっている、それをこちらへ回したらどうですかと、そのように私は提案をしようと思って道の駅のことに

触れましたが、どうも私がさきに聞き取りしたことと今のご答弁では内容が違うようなので、前進しているのだと思ってそれは歓迎して、来年の受付はぜひプロの方を置いていただきたいと思います。これで佐渡インフォメーションセンターのことは終わらせていただきます。

世界ジオパークのユネスコ認定となったことに関してですが、先ほど市長がお答えになったこと、それから教育長がお答えになったことはちょっと私は、教育長はこれからユネスコのほうから今後どのように事務的な処理していくのか来るということで、待っているところだということでしたけれども、これはどっちかを先にやるというものではなくて、事務的に整理をする必要があるものであると。いまだに私たちとりあえず知らないというだけなのです。優先順位をつけてやることではない、そのような理解でいいのですよね。

○議長（根岸勇雄君） 児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ユネスコジオパークにつきましては、本当に発足したばかりということでありまして、まだジオパーク、それから世界遺産、それからエコパークというようなものがありまして、そのあたりのものの基準と申しますか、こういうところに配慮してというようなものはこれから出てくるというふうに聞いていますので、そちらのほうを情報収集に努めながら私たちはジオパークの整備を進めていきたいというふうに考えております。世界遺産は今世界遺産登録に向けていっていますので、そのところの方向性はユネスコジオパークになったからといって変わりはないというふうに私は認識しています。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ユネスコの元事務局長をされていた日本人の方ですけれども、佐渡はこの問題をきちんと考えないとだめだよということを言われました。世界遺産と、それから世界ジオパーク、今は日本ジオパークですけれども、世界遺産と世界ジオパークというのはガチンコになるところがあるよと、これきちんと佐渡は整理しないとだめだよと言われたのです。そこのところをきちんと認識していただきたい。どっちかを先にやればいい、どっちかは後でいいというものではないようです。これは、まだもちろん教育委員会が受け取っていないものを私も知らないの、わかりませんが、このあたりきちんとご担当とか改めて決めたりして、間違いないようにしてやっていっていただきたいと思います。

観光振興の佐渡空港についてですけれども、先ほど市長からご答弁いただきました。自衛隊のための空港をつくろうと、そういうわけではなくて、学んでいるのだと、市民の頭越しにそういうことはやらないとおっしゃられたので、そこのところは私たち、例えば世界遺産もジオパークもそうですけれども、ユネスコの中ではこれを平和のとりでということで、世界遺産というものを世界の人みんなで守っていくという姿勢であることとこの官民共用の空港が矛盾しないように、そこのところはよく私たちにも情報提供しながら勉強していっていただきたいと思います。このぐらいにしておきます。

最後に、責任的な補助金事業の実施というところですが、ビッグフィッシャーの事件というふうな言い方させていただきますけれども、ビッグフィッシャー事件については市は被害者のように装っていると私には見えますが、実は市にも大きな責任があるのではないかと捉えています。なぜ佐渡の魚の事業を長野の山の会社が主体になってやるのか、それがおかしいことだったという結果が1月の逮捕で出たのではないかと思います。当時の責任者、担当者はこれ何を確認してこの人たちに事業をやらせても大丈夫だと、何を確認したのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

平成24年の夏以降でございますが、離島流通効率化事業、これに関しまして水産のほうにつきましても水産の関係者、団体等々にお声かけをした中でこの事業者に対してもいろいろ事業について聞き取りをしてございます。それを踏まえて、計画等々もそうでございます。そういったことも含めて全体の事業、計画等々を聞き取りをして、この内容であれば事業として進めるという判断をしたものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） その時点でビッグフィッシャー社というのは設立から何年だったのですか。会社の設立から何年でしたか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

ビッグフィッシャーは、当初の設立が平成23年11月でございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私調べたのは、ビッグフィッシャー社の設立は平成22年4月だったと。そうすると、平成24年12月前に話が始まって、まだ長野の山の会社が佐渡の魚の仕事するには早過ぎたのではないかなど。今ほど聞き取りしましたというのですけれども、これは信頼できるなど、この会社は。そのような判断になったのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

済みません。先ほど設立のほうでございますが、私ちょっと見るところ違っておまして、平成22年4月ということでございます。

それから、事業実施に当たりましては、先ほど申し上げましたように計画等々、事業内容を確認をしてございます。さらに、交付申請に際しましては、もちろん書類の内容の審査もしておりますし、事業主体の定款、それから企業リサーチ等々の企業情報、それから財源、財源の関係は借り入れ、借り入れ等々の計画、こういったものを確認しながら、事業実施主体としての妥当性、それから責任能力というようなことを確認をした上で判断しております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） ペーパーの上だけ、もちろんペーパーも調べる必要があります。だけれども、こういう技術職というのはペーパーだけで判断できるものではないということが私は一つの反省材料なのではないかなと思っています。もう一つは、平成25年1月に今度協議会を立ち上げましたけれども、漁業生産者として委員になった定置網の何とか大謀というのはそのときに機能していたのですか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

沢根大謀につきましては、平成24年2月に冬季の風浪がございまして、それで定置網のほうに損傷してございました。この段階においては、操業のほうを停止をしておったということでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、事業の聞き取り、それからその後の協議会等々におきましても再開のめどと

いうところを確認をしまして、大謀の代表者からは再開をするということの回答をいただいて進めておいたものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私何人かの方から聞いていて、それは実際は動いていなかったということを聞いているのです。再開しましたというのはちゃんと証拠を確認しましたか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

私先ほど申し上げましたのは、再開をするかということを確認をしてきたということでございます。実際に操業のほうをなかなか再開をできずにおりまして、実際には再開をしたのは平成27年に入ってからということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これが確認していないということは、本当に誰の責任って、監督責任のある佐渡市もそうですし、それから協議会の中に入る人の自覚というものの足りなさ、いろいろな責任がやっぱりあったのではないかと思います。佐渡市は人がよ過ぎるのです。何々だろうという期待だけで、実態は全然無責任だったのではないのですか。ビッグフィッシャー事件に関する説明書類というのは佐渡市から私たち議員もたくさんいただいていますけれども、問題がないように見えるのです、これ見ると。何が問題だったのかなと。ところが、現場に行ったり関係者の話を聞くと、実態はとっても信用なんかできないと、そういうものがあっちこち目につきますし、耳に入ってきます。そんなことは議員に指摘されなくたって、現場を見に行っている当事者の担当者の行政の責任者がわかってしかるべきではないかと私は思うのです。国は、そういうわからないことがあるから、信用できない実態もあるのだし、監督責任を果たすよと言って自治体をきちんと位置づけているのではないのですか。その責任をちゃんと果たしたとお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

議員おっしゃられるように、市町村が協議会のほうに加わっているということは、事業に対して実施主体をしっかり指導、助言をして、事業をしっかり進めていくという役割を担うということが入ってございます。私先ほど申し上げましたように、これまでも確認等々をしながら、指導もしながら進めてきたところでございますが、結果としてビッグフィッシャーのそういう意図もありましてこういう結果になったというふうには考えてございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 確認しながらとおっしゃいましたけれども、先ほど同僚議員の質問に対して今の実績、これから協議会を再建するに当たり、では本当に協議会を再建してこの事業進めていいのだと、ではこの実績を推し進めていきましょうという、今の実績は何ですかと言ったら、まだ出てきませんと。こんな大事なことを確認できていなくて、監督できていなくて、それで市の責任を今だって果たしているのですか。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、事業目標がございます。その事業目標に向けて現状はどうだというところを把握をした上で、この後どういった形で事業のほうを進めていって、事業目的の達成に向けて進めていくかということにつきましまして、計画のほう、協議会の中でも既に検討といいますか、協議をしておるところでございます。そういった形で今後進めていきたいというふうを考えております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 今のご答弁は、逮捕者を4人も出して、大変な金額のお金を佐渡市民のお金から一回国に立てかえて返還していると、そういう事態に対する理解とはとっても思えないです。今やっている水産会社が自分たちが一体どれだけの加工をしていて、そして売り上げがあって、あるいは離島流通効率化事業の目的にちゃんとかなった削減ができてきているのか、そういうことが逐一出てこなければいけないのではないですか。そこのところどうして押さええないのですか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） 先ほど申し上げました今後の事業の実施計画の中で実施主体のほうからこれまでの仕入れ、加工、それから取扱量、そういったところの数量というのは聞き取りをして、漁業協同組合等も含めて協議会の中でそれが実現可能かということも含めまして協議をしたところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 順番が違うと思うのです。協議会は置かなければいけないのです。協議会がなければこの事業はやめなければいけないのです。そして、補助金は全部国に返さなければいけない。それだけ大事な協議会、これ設置義務なのです。それを設置するのかどうするかということを考えるときに、今までの実績が何も示されないで、のるか反るかどうしようかという協議会の設置に至るのですか。順番違うと思うのですけれども、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

先ほども申し上げましたが、実績のほうは確認をしております。それから、協議会は先ほど議員もおっしゃられましたように平成25年1月30日に設立をされております。今回改めてというところは、これも議員がおっしゃられておりますように、今回の補助金の不正受給に関しまして、その構成員であったビッグフィッシャー等々の役員が逮捕されたということ踏まえて改めて協議会をスタートするという意味合いの中で、事業についてもしっかり、それまでなかなか指導、助言ができなかったということもございます。それも含めてしっかりやっていこうということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 私も佐渡市離島流通効率化事業実施要領というものを見ながら今お話しさせていただいていますが、第5条、事業実施後の措置というところで、事業実施主体は本事業の効果が十分に発現しているかどうかを的確に把握するものとする。これ把握するものとするということは、きちんといつ要求されてもすぐに出せるということだと思っております。これが実際になされているということを確認しておられますか。もう一回確かめさせてください。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

先ほども申し上げましたように、事業の実績というところについては聞き取りをしてございます。それを踏まえて計画等々を立てておるというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 済みません。私の聞き間違いですね。聞き取りではだめなのです。的確に把握しているということは、ちゃんとペーパーになって、例えば魚の種類何がいつ幾ら入って、それが加工したらこうなったというようなことが毎月でもレポートとして出てこなければいけない。こんなもの聞き取りしてどの魚が何キロだったっけ、それがどうなったか聞き取りなんかできません。こういうレポートがあるのですかということ、それを確認していますかということをお聞きしています。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） 実績については、私聞き取りというお話をさせていただきましたが、それに基づいてどれだけの数量を入れて、どちらのほうに出荷をしている等々、そういったものを既に計画として位置づけをしてございます。議員おっしゃられるように、これまでそれが十分にできていたかということについては、それは確かに十分にできていなかったというところがあったと思います。それを踏まえてこの後しっかり事業目標に向けてどうやっていくかというところが重要であって、協議会でそれをしっかりやっていこうということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） これからももしこれ反ってしまったら私たちまた何千万円という国への補助金返さなければいけないのです。そういうときに全く自分たちでやっている事業の効果が把握できていないと、私には今そう聞こえました。そういう状況でこれから協議会に計画をのせていきますと、これ物すごく大きなリスクを私たち市民は今受けさせられるのだという、そういう説明を聞かされている気がします。けれども、余りにも事業実施主体の方も自覚がなさ過ぎるのではないかと思いますし、協議会の方々ももしこんな事業主体では信用できぬということなら協議会おりたっていいのです。おりてこの事業を本当にすっぱりやめようということだってできるのです。協議会の人たちは、実態も把握しないでこの事業を続けるかなめの協議会を続けるなんて、それも無責任ではないですか。誰がこれ責任とるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

私ども漁業協同組合の皆さん含めて協議会がどういうものか、それから事業がどういうものかということについてしっかりご説明をしてきたつもりでございます。事業実施の責任ということになりますと、やはりそこは事業実施主体が負うものでございますし、協議会の構成員となった方々についてはその事業の推進に当たって指導、助言、そういったことをお願いしたいということでお話をしてまいりました。

○議長（根岸勇雄君） 荒井真理さん。

○2番（荒井真理君） 私たち議会は、今後もしこれまたのっても反っても既に国に何千万円というお金を返さなければ、既に1,300万円近く立てかえるような形で出しています。議会だっただけこれからもこれが反ってしまったらまたお金出さなければいけない、そういう話し合いをするのです。そのための根拠とな

る、つまりこの事業を進めても大丈夫なのか、どこに弱みがあるのか、その実績というものをきちんと議
会にレポートで示していただきたいと思います。そこはお約束いただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明いたします。

どのような内容になるか等々ございますが、お示しできるところはしっかりしていきたいというふう
に思います。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） 大変心もとないお答えだったと思います。

最後に、これはうわさ話なので、もし違えば別に私は心配しなくていいのですけれども、この事業者、
水産加工事業者の冷蔵庫とか冷凍庫とか、何かよそに転売されているという話を聞くのです。ただ、そ
うでなければいいのです。もしそうであるとすれば、これは直ちに確認しなければいけないのです。何かそ
ういう話聞いていますか。

○議長（根岸勇雄君） 坂田農林水産課長。

○農林水産課長（坂田和三君） ご説明をいたします。

今ほど議員がおっしゃられたお話は全く聞いたことがございません。そういう事実もないというふう
に理解をしております。

○議長（根岸勇雄君） 荒井眞理さん。

○2番（荒井眞理君） これは、私たち今まで何年間かの間の不祥事とか、あるいは補助金の不正受給問題
のある意味ではとどめを刺すような大きなショッキングな事件でした。このことが今後またさらに新聞に
大きく報道されることがないように、全ての面で緊張感を持って監督していただきたいと思います。
よろしくお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問、その後追加議案の上程を行います。

なお、皆さんのお手元にあらかじめ追加議案を配付してございますが、あすは必ず持参していただきま
すようお願いをいたします。

この後第2委員会室で議会運営委員会を直ちに開きますので、その旨よろしくをお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時33分 散会